

第2次山梨県子ども読書活動推進 実施計画

平成24年3月
山梨県教育委員会

目 次

第1章	第2次実施計画の策定にあたって	1
1	子どもの読書活動の意義	1
2	計画改定の背景と趣旨	1
	(1) 国の動向	2
	(2) 計画改定の趣旨	2
3	実施計画の性格について	3
4	実施計画の期間	3
5	子どもの読書活動の現状	4
6	第1次実施計画期間における取り組みと成果及び課題	5
	(1) 第1次実施計画期間における取り組みと成果	5
	(2) 第1次実施計画期間における課題	13
第2章	実施目標	15
第3章	子どもの読書活動推進のための具体的方策	17
1	家庭における子どもの読書活動の推進	17
2	地域における子どもの読書活動の推進	20
	(1) 公立図書館における子どもの読書活動の推進	20
	(2) 児童館・公民館等における子どもの読書活動の推進	29
3	学校等における子どもの読書活動の推進	31
	(1) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進	31
	(2) 学校における子どもの読書活動の推進	34
4	子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	38
	(1) 広報・啓発	38
	(2) 各種情報の収集と提供	39
第4章	本県における推進体制の整備	42
1	子ども読書支援センターの設置	42
2	図書館間等の連携・協力の強化	44
3	その他関係機関及び民間団体等との連携・協力の推進と支援	46
4	市町村における推進体制整備への支援と連携・協力	49
資料集		
1	文字・活字文化振興法	50
2	子どもの読書活動の推進に関する法律	52
3	第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画施策体系	54
4	山梨県内公立図書館などのデータ	55
5	山梨県内学校図書館などのデータ	69
6	山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱	73

第1章 第2次実施計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもは、多くの読書体験を通じてさまざまな力を身に付けていきます。

例えば、乳幼児期の子どもは、保護者から心をこめて本を読んでもらい、読み手の声や抱かれた肌のぬくもりを通して愛情を感じ取り、情緒の安定を得るとともに、その楽しさを読み手の大人と共有することを通じて、言葉を学ぶだけでなくコミュニケーション能力を身に付けていきます。

また、本を読んでいく中で、初めは物語の主人公と自分を重ねて楽しんでいた子どもも、次第に主人公と自分を分けて、物語を客観的に読むようになります。このような読書活動を通じて想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心等を学び、成長していきます。さらに、自らの実体験を読書で得た知識や経験と照らし合わせたり、比べたり、重ねたりすることを通じて、自分の経験が社会の中でどのような意味を持つのか等を理解していきます。

子どもの読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律★」において「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）と明記されています。

このような読書体験を通じて「人生をより深く生きる」さまざまな力を身に付けていく子どもの読書活動は、子どもが成長していく上でも欠くことのできない大きな意味を持っています。

2 計画改定の背景と趣旨

山梨県教育委員会においては、平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項に基づき、平成16年3月の「やまなしの教育基本計画★」の中に子どもの

★子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務などを明らかにした法律。ここでいう子どもとは、おおむね18歳以下の者をいう。

★やまなしの教育基本計画

平成16年2月、山梨県教育委員会が策定した、21世紀を拓く本県教育の進むべき方向と実現するための基本的な施策を明確にした計画。

読書活動の推進を位置づけ、その実施計画となる「山梨県子ども読書活動推進実施計画」（以下、「第1次実施計画」）を平成17年3月に策定しました。

この第1次実施計画では、本県の状況を踏まえ、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指し、本県の施策の方向性と取り組み、家庭、地域、学校がそれぞれに果たすべき役割を示すことで、子どもの読書環境の全体的な推進につながることをねらいとし、計画期間を概ね5年間として取り組んできました。

(1) 国の動向

国においては、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、第1次基本計画）が策定されました。

その後、子どもの読書活動を取り巻く法体制の整備等が進み、平成17年には「文字・活字文化振興法[★]」が成立、翌18年には「教育基本法」が改正されました。これに伴い、平成19年6月に「学校教育法」、平成20年6月に「社会教育法」及び「図書館法」等の教育関連法の改正が相次いで行われました。

平成20年3月には、第1次基本計画の成果を踏まえた第2次計画が策定され、中学生・高校生といった世代の読書活動の推進、地域間の差の顕著化、学校図書館資料の整備の不十分、子どもたちの読解力の低下といった新たな課題が整理され、概ね5年間にわたる施策の基本的方針が示されました。また、同年6月には国会において「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる平成22年を「国民読書年」と定め[★]、同年には、読書への国民の意識を高めるため、政官民の協力のもと、国をあげてさまざまな取り組みが行われました。

(2) 計画改定の趣旨

本県においては、第1次実施計画策定後、「やまなしの教育振興プラン[★]」（平成21年2月）が策定されました。「ふるさとを

★文字・活字文化振興法

文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにした法律。我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るもの。

★国民読書年に関する議決

平成20年6月6日に衆参両院において全会一致で採択。

平成22年を新たな「国民読書年」と定め、これにより、政官民が協力し、国をあげてあらゆる努力を重ねることを宣言。

★やまなしの教育振興プラン

時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間とする本県教育振興の基本計画。

愛し、世界に通じる人づくり」を基本理念とするこの計画の中で、子どもの読書は国語力等を高め、情操とともに、生命を大切に作る心や他者を思いやる心、社会貢献の精神、規範意識、自己肯定感を発達段階に応じてはぐくみ、豊かな心を育成するものであり、家庭、地域、学校が連携し地域全体で取り組むものとしています。

第1次実施計画期間においては、家庭、地域、学校等の担うべき役割を示すことで、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書生活を行うことができるよう、環境の整備や人材の育成、啓発活動等に取り組んできました。

また、平成24年11月開館予定の新県立図書館の整備計画★においても、図書館は読書推進の拠点であり、次代を担う子どもたちの読書推進は、図書館の重要な役割の一つと位置づけ、新県立図書館に読書推進の拠点となる子ども読書支援センターを設置し、県内の子どもの読書活動の推進を図るために果たす役割を示しています。

今回の策定は、第1次実施計画期間における取り組みと成果と新たな課題を整理し、本県における今後の子どもの読書活動の推進のための基本施策の方向の見直しを行ったものです。

★新県立図書館の整備計画

県立図書館を、甲府駅北口に新築移転する計画。地上3階、地下1階建て、収蔵能力110万冊。閲覧エリアのほか、展示会場やホールなど交流エリアを設置。平成24年11月開館予定。

3 実施計画の性格について

この第2次実施計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定による計画であり、「やまなしの教育振興プラン」の個別実施計画として、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示すものであり、市町村、民間団体等に対しても積極的な取り組みを期待するものです。

4 実施計画の期間

実施計画の期間は、平成24年度から概ね5年間とします。

また、山梨県子ども読書活動推進会議★等において、県内にお

★山梨県子ども読書活動推進会議

第1次計画で示された方策を実現するために、子どもの読書活動推進に関わる関係機関が連携・協力し、県内における子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実を図ることを目的に設置。

ける子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実のための新しい課題等についても定期的に意見を聞き、検討を進めていきます。

5 子どもの読書活動の現状

現代の子どもたちは、テレビやゲーム、インターネット、携帯電話等さまざまな情報メディアに囲まれて生活しています。これらの情報メディアの発達と普及に合わせ、子どもたちの興味や関心も多様化し、生活習慣も大きく変化しました。

幼児期からの読書習慣の未形成や、読書の楽しさに触れる機会の不足などにより本に接する機会が減少し、子どもたちの「活字離れ」や「読書離れ」が指摘されています。

全国学校図書館協議会と毎日新聞社による平成23年5月に行われた「第57回読書調査★」によると、1ヶ月の平均読書量は小学生が9.9冊、中学生が3.7冊、高校生が1.8冊となっています。5年前の調査では、小学生は9.7冊、中学生が2.8冊、高校生が1.5冊であったことと比較すると、どの年齢層においても、わずかながら増加したものの、中学生、高校生と学年が上がるにつれて、読書量が減少する傾向が見られます。また、1ヶ月に1冊も本を読まなかった不読者の割合（不読率）は、小学生は6.2%（5年前の調査では6.0%）、中学生は16.2%（同22.7%）、高校生は50.8%（同50.2%）となっています。全校一斉読書★などの取り組みから、中学生において減少したものの、読書量と同様に学年が上がるにつれて、不読者の割合が上昇する傾向が見られます。

文部科学省の『社会教育調査★報告書 平成20年度』では、公立図書館において利用登録した児童1人当たりの年間図書貸出冊数が、平成16年度間の33.0冊から、平成19年度間は35.9冊に増加しました。しかし児童の登録者数は、平成16年度間から平成19年度間では、290,115人減少していることから、普段から公立図書館を利用している子どもが本をより借りるようになったものと考えられます。そのため、図書館に足を運ばない子どもをどう取り込んでいくかが、課題として残っています。

★読書調査

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施している、全国の小・中・高等学校の児童・生徒の読書状況に関する調査。

★全校一斉読書

始業前の10分間などに、児童・生徒と教職員が共に本を読む活動。昭和63年、千葉県の高校教諭、林公（はやしひろし）氏が提唱した朝の読書運動が基になっている取り組み。

★社会教育調査

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、昭和30年より実施されている調査。

また、OECD(経済協力開発機構)が平成21年に行ったPISA(OECD生徒の学習到達度調査)★では、日本は「読解力」において参加したOECD加盟国中8位と、前回、平成18年調査時の15位より上昇しました。同時に行われた生徒へのアンケートから、小説や新聞をよく読む生徒の方が、読まない生徒より読解力の平均得点が高いという結果が明らかになりました。これにより、読解力向上のため読書の必要性が改めて認識されてきています。

そのような状況の中で、新しい学習指導要領において「言語活動の充実」が掲げられる一方、学校現場では、NIE★等の取り組みが徐々に広がりつつあります。

6 第1次実施計画期間における取り組みと成果及び課題

(1) 第1次実施計画期間における取り組みと成果

第1次実施計画期間においては、家庭、地域、学校等の担うべき役割を示すことで、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書生活を行うことができるよう、環境の整備や人材の育成、啓発活動等に取り組んできました。

以下の5つを実施目標に、具体的方策として、家庭、図書館等、児童館など、幼稚園・保育所、学校における子どもの読書活動の推進のための取り組みを進めました。第1次実施計画期間における成果としては、以下のようなものが挙げられます。

なお、以下の数値データの比較等には公立学校の数値データを用いました。

【実施目標1】

家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

市町村におけるブックスタート★やこれに準じた事業の実施、図書館、幼稚園・保育所、小学校等でのおはなし会の開催、小・中・高等学校における全校一斉読書の実施など、乳幼児から高校生まで、それぞれの時期に、身近に本と接する環境が整ってきま

★PISA (OECD 生徒の学習到達度 調査)

参加国が共同して国際的に開発した15歳児を対象とする学習到達度問題を、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを主要3分野として3年ごとに調査している。

★NIE

Newspaper in Education (教育に新聞を)の略。教材として新聞を活用したり、新聞について学ぶことや、新聞づくりを通して学ぶことなどを指す。読解力の低下や活字離れに成果をあげているとされる。

★ブックスタート

乳幼児健診などの機会に、図書館職員、保健師、地域のボランティアなどが連携・協力して、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を通して、親子のふれあいの時間を持つことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス等を手渡す活動。

した。

○市町村におけるブックスタート実施状況

	第1次計画前の数値 (平成16年12月現在)	平成22年3月現在
実施市町村数 (総数)	19 (38)	21 (27)
実施率	50%	77.8%

典拠資料：『山梨県の図書館2010—山梨県図書館白書—』

- ・ブックスタート及びこれに準じた事業を実施している市町村は、平成21年度までに21市町村（実施率77.8%）に増加しています。
- ・さらに、中央市や山梨市などではセカンドブック、富士吉田市や北杜市では、セカンドブックやサードブック★などの取り組みがなされています。
- ・南アルプス市が実施した「ブックスタートに関するアンケート2008★」においても、「子育てのステップとして、4か月ごろから子どもに本を読んであげようと考えているお母さんが多いので、この時期に本を手渡すことがよいと思われる。」と分析しています。
- ・一方、ブックスタート実施後の調査で、図書館を利用する機会の増加などについての質問に「いいえ」と回答している割合が高いことから、実際にはブックスタートがその後の図書館の継続的な利用に、あまりつながっていないことが見受けられるとも分析しています。

【課題】

- ・ブックスタートは、保護者への啓発も含め、子どもたちが乳幼児期から読書を楽しむ習慣を身に付けるきっかけとして効果が期待できる活動です。しかし、市町村の財政事情等もあり公立図書館の未設置町村を中心にブックスタートを実施する市町村の伸びが鈍くなっている課題も見られます。
- ・また、実施市町村においても、ブックスタートをきっかけとした子どもと本との出会いが、家庭での読み聞かせや継続的な図書館利用につながるよう、その前後のフォローアップ活動★にも積極的に取り組むことが望まれます。
- ・今後は、図書館の継続的な利用につながるよう、保護者の理解を

★セカンドブック・サードブック

乳幼児健診などの機会に、絵本を手渡すブックスタートに続き、子どもたちの成長に合わせ、人生の契機に本を手渡す取り組み。2歳児健診時や小学校入学時に「セカンドブック」、小学校入学時や中学校入学時に「サードブック」として実施している。

★「ブックスタートに関するアンケート 2008」

南アルプス市が、平成20年5月から平成21年2月にかけて、市民のブックスタート事業に対する理解や、事業の効果を把握するために4か月健診時と1歳6か月健診時に保護者を対象に行った調査。

★ブックスタートフォローアップ活動

ブックスタートをより効果的なものとするため、生まれる前の母親学級や、赤ちゃん向けのおはなし会など子どもの成長に合わせ、読書のよさを伝える活動。

得るための地域の実情に即した普及の働きかけが必要だと考えられます。

○「全校一斉の読書活動」実施状況

【小学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
実施校数 (総数)	194 (206)	194 (196)	20,377 (21,188)
実施率	94.2%	99.0%	96.2%

【中学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
実施校数 (総数)	83 (96)	91 (91)	8,605 (9,837)
実施率	86.5%	100%	87.5%

【高等学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
実施校数 (総数)	16 (36)	23 (35)	1,512 (3,681)
実施率	44.4%	65.7%	41.1%

典拠資料：平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」

- ・本県では、小学校、中学校、高等学校のすべてにおいて高い割合で「全校一斉の読書活動」が実施されています。
- ・平成13年度、15年度に行われた教育課程実施状況調査及び平成22年度「全国学力・学習状況調査」（平成22年4月現在）によると、平日における読書を「全く、または、ほとんどしない」（全国学力・学習状況調査においては「全くしない」と答えた割合は、平成15年度小学生31.4%、中学生48.1%でしたが、平成22年度には、小学校16.2%（全国は20.7%）、中学校31.9%（全国は38.1%）と減少し、全国の数値を下回っています。

【課題】

- ・しかしながら、後出の学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した割合とあわせ、本県においても、中学生、高校生と学年が上がるにつれて、読書に費やす時間

が少なくなっている傾向が推察されます。

【実施目標2】子どもの読書環境の整備・充実

県内小・中・高等学校、特別支援学校における司書教諭★の発令状況（12学級以上）と合わせ、学校図書館職員（学校司書★）の配置や県内の学校図書館図書標準★達成状況は、小学校、中学校共に全国の数値を上回って増加しており、多様な教育活動に対応できる環境整備の充実が、学校における子どもの読書活動の推進のための大きな要因にもなっていると考えられます。

○学校図書館図書標準達成状況

【小学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成21年度末現在	
		山梨県	全国の数値
達成校数 (総数)	130 (206)	173 (196)	10,710 (21,180)
実施率	63.1%	88.3%	50.6%

【中学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成21年度末現在	
		山梨県	全国の数値
達成校数 (総数)	58 (96)	74 (91)	4,201 (9,831)
実施率	60.4%	81.3%	42.7%

典拠資料：平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」

- ・県内の学校図書館図書標準★達成状況は、達成校の率が小学校、中学校共に全国の数値を上回って増加しており、多様な教育活動に対応できる図書館資料の整備の充実が進んでいることが推察されます。
- ・また、学校図書館の整備に対し交付される地方交付税の本県における予算措置率は、都道府県でも高い数値になっています。
(平成21年度は全国2位)
- ・学校図書館の情報化に向けた環境も整いつつあります。文部科学省の平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」(平成22年5月現在)によると、蔵書をデータベース化している学校数は、小学校117校(59.7%、全国では51.2%)、中学校65校(71.4%、全国では50.7%)、高等学校32

★司書教諭

学校図書館法第5条1項の規定に基づき設けられる職。教諭であることが前提とされ、学校図書館の利用・活用について、指導計画を立案するとともに、児童・生徒や教師の資料利用などについて適切な指導助言を行うなど専門的業務にあたる職員。

★学校司書

学校図書館で主に事務方として働く職員の総称。司書や司書教諭資格を持つ人も多く、業務内容や雇用形態は学校や自治体により異なる。複数の学校を兼務するケースもある。

★学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したもの。小・中・特別支援学校の学級数に応じて、標準の蔵書冊数が示されている。

校（91.4%、全国では84.3%）となっています。

- ・文部科学省の平成22年度「全国学力・学習状況調査」（平成22年4月現在）によると、学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した割合は、小学校21.3%（全国は29.4%）、中学校44.9%（全国は59.4%）と、全国の数値を下回っていますが、中学校では半数近くが「ほとんど、または、全く行かない」と回答しています。

【課題】

- ・学校図書館は子どもにとって、最も身近な読書活動の場です。生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、図書館と接点のない子どもたちへの働きかけが課題となっています。家庭や地域と連携した取り組みが必要と考えられます。

○司書教諭の発令状況

【小学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
発令校数	97	80	13,272
発令率	100%	100%	99.7%

【中学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
発令校数	36	35	5,794
発令率	100%	97.1%	99.0%

【高等学校】

	第1次計画前の数値 (平成15年度)	平成22年5月現在	
		山梨県	全国の数値
発令校数	29	31	3,065
発令率	80.6%	90.3%	98.4%

典拠資料：平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」

- ・本県における司書教諭発令状況（12学級以上）は、公立小・中学校はすでに平成15年度に100%の達成率を満たしており、その後もこの状態の維持に努めてきました。（平成22年度については、急な学級増により1校だけ配置が間に合いませんでした。）

- ・なお、学校図書館職員（学校司書）の配置状況は、文部科学省の平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」（平成22年5月現在）によると、小学校では185校（94.4%、全国は44.8%）、中学校では、87校（95.6%、全国は45.2%）、高等学校では33校（94.3%、全国は73.3%）と、全国に比べ高い配置率となっています。

【課題】

- ・引き続き、学校の教育課程の展開において子どもたちの読書活動を支えるために、司書教諭及び学校図書館職員（学校司書）の専門性を生かした具体的な取り組みが必要と考えられます。

○市町村立図書館設置率

		第1次計画前の数値 (平成17年2月現在)	平成22年4月現在	
			山梨県	全国の数値
設置市町村数 (総数)		24 (40)	20 (27)	—
図書館数		46	51	—
設置率	市	100%	100%	98.4%
	町村	42.9%	50.0%	53.2%

典拠資料：『山梨県の図書館 2010—山梨県図書館白書—』

- ・県内の市町村立図書館は、20市町村で51館（分館等を含む）が設置されており、未設置市町村は7町村となっています。小規模な自治体ほど公立図書館の設置率が低い傾向にあり、地域において読書環境の差がみられます。
- ・市町村立図書館が所蔵する児童書の蔵書冊数は、861,681冊（平成17年3月末現在）から1,100,743冊（平成22年3月末現在）まで、5年間におよそ1.3倍に増加しました。
- ・また、文部科学省による『社会教育調査報告書 平成20年度』によると、公立図書館における児童書の貸出冊数は、平成16年度間の761,917冊（全国は135,240,003冊）から平成19年度間は852,733冊（全国は134,197,680冊）と、本県においては増加しています。また、児童の登録者数も、平成16年度間の16,461人（全国は4,276,189人）から平成19年度間は26,604人（全国は3,9

86,074人)と、全国では減少していますが、本県においては、大きく増加しています。

【課題】

- ・子どもが等しく読書活動を行うことができるよう、子どもたちの身近なところに読書のできる環境を整備し、読書活動を支援していくための中心機関として、引き続き、県立図書館による支援体制の整備強化が課題となっています。

○「市町村子どもの読書活動推進計画」の策定状況

	第1次計画前の数値 (平成17年度)	平成23年3月現在	
		山梨県	全国の数値
策定市町村数 (総数)	1 (38)	9 (27)	810 (1,750)
策定率	2.6%	33.3%	46.3%

- ・県内市町村の「子どもの読書活動推進計画」は、平成23年3月の文部科学省の調査によると、27市町村中9市町において策定済みとなっており、国の目標である50%に策定率を上げることが課題となっています。

【課題】

- ・全ての市町村が読書活動推進計画を整備し、長期的な計画をもとに読書活動を推進していくことが望まれます。

【実施目標3】子どもの読書活動を推進するための人材の育成

- ・子どもの読書に関するボランティアによる協力のもと、公立図書館では、日常的に読み聞かせやおはなし会等が行われています。また、学校においても、学校応援団★などの地域のボランティアが、司書教諭や学校司書とともに読み聞かせやブックトーク★等を行っています。
- ・文部科学省の平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」(平成22年5月現在)によると、小学校では117校、中学校では6校、高等学校では1校でボランティアとの連携、協力が進んでいます。その内容においては、「読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援」が最も多く、小学校では113校、中学校では6校、高等学校では1校となっています。
- ・引き続き、こうしたボランティアの方々に積極的に活動いた

★学校応援団

学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織。

平成20年から「やまなし学校応援団育成事業」として展開。

★ブックトーク

1つのテーマに従って、数冊の本を順序立てて紹介すること。その目的は、紹介した本について、読書意欲を起こさせることである。

くためには、子どもの成長段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本に関する十分な知識と技術を身に付ける体系的な研修の機会を提供していくことも必要です。さらに、グループ内や活動の場などに、子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材を育成し、指導者として必要に応じてグループ等の研修会に講師として紹介する仕組みの整備にも努めていく必要があります。

- ・そこで、県では平成18年度から、山梨大学との連携事業である「子どもの読書活動スキルアップ講座」（年5回）を開催し、子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーション★などの実技について、県内外から講師を招き、学ぶ機会を提供してきました。スキルアップ講座は、図書館司書、司書教諭、ボランティア、幼稚園教諭、保育士などのほか、子どもの読書に関心のある方は誰でも参加可能とした入門的な講座と位置づける一方で、平成22年度から子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的とした「指導者養成講座」（年4回）など、対象別の専門研修の開催を通じて、子どもの読書活動に携わる人材の資質向上に努めています。

【課題】

- ・子どもたちが自ら読書活動に親しみ、意欲的に読書活動の習慣を身に付けるようになるためには、子どもと本の良い出会いをコーディネートする人材の育成が必要です。
- ・引き続き、対象別の専門研修の開催を通じて、子どもの読書活動に携わる人材の資質向上に努めることが望まれます。
- ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介する仕組みの整備を図り、子どもの読書活動に携わる人材の資質向上が求められています。

【実施目標4】子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

- ・啓発活動としては、子どもたちに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝え、大人にも理解を深めてもらうため、「こどもにすすめた本★」の選定と冊子の発行及び展示を行い、保護者や子どもの読書活動の実践者など、大人への啓発にも努め、学校現場でも活用されています。

★「読書へのアニメーション

読書技術を身に付けるための体系的なメソッド。読書を「作戦」と呼ばれる遊び（ゲーム）として楽しみながら、読解力・表現力・コミュニケーション力を育てる。

★「こどもにすすめたい本」

前年1年間に出版された児童書の中から公立図書館の司書が100冊を選定し、対象年齢別に本の内容を紹介する冊子。

★「やまなし子どもの読書情報」

県内外の子どもの読書活動に関する動きや、県内での特色ある取り組み、イベント情報、市町村「子ども読書活動推進計画」策定状況など、様々な情報について掲載した印刷物及びwebサイト。サイトは山梨県立図書館ホームページに専用ページとして開設。

- ・また、県立図書館のwebサイト「やまなし子どもの読書情報」開設や、子どもの読書活動に関する情報を提供する「やまなし子どもの読書情報★」の発行（年2回）などにも取り組んでいます。

【課題】

- ・引き続き、保護者や子どもの読書活動の実践者など、大人への啓発に努め、子どもの読書活動の意義や重要性について、さまざまな機会を通して広く理解と関心を深める必要があります。

【実施目標5】子どもの読書活動推進体制の整備・充実

- ・子どもの読書活動推進に関わる関係機関が連携・協力し、県内における子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実を図ることを目的に、山梨県子どもの読書活動推進会議を設置して、子どもの読書活動に関わる各種団体の情報交換や連絡調整等を通じた連携に努めてきました。

【課題】

- ・子どもの読書活動を効果的に推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれが担うべき役割を果たすとともに、子どもの読書活動に関わる図書館、学校、民間団体、ボランティアなどが連携し、相互に協力しながら継続的に子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

(2) 第1次実施計画期間における課題

第1次実施計画期間における取り組みと成果から、全体として、次のような課題が明らかになりました。

○中学生・高校生世代の読書活動の推進

本県においても、中学生、高校生になると読書に費やす時間が少なくなっている傾向があります。小学校、中学校、高等学校のすべてにおいて高い割合で「全校一斉の読書活動」が実施されています。しかしながら、前出の学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答した割合とあわせ、学年が上がるにつれて、読書に費やす時間が少なくなっている傾向が推察されます。

今後は、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、中学生・高校生の世代の読書活動の推進に積極的に努めていく必要があります。

○地域の実情に即した読書環境の改善

子どもの読書活動に関する知識や技術の向上や、子どもの読書に関わる人・団体との関係作りは進んできたものの、依然として地域等による量的、質的な子どもの読書活動に向けた対応の違いがあり、引き続き読書環境の改善に向けた取り組みが必要です。

また、県内市町村における読書活動推進計画の策定状況にはばらつきが見られます。

地域による読書環境の差を改善し、子どもが等しく読書活動を行うことができるよう、実情に即した普及の働きかけが求められています。

○県立図書館による支援体制の強化と人材育成

生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもたちの身近なところに読書のできる環境を整備し、家庭、地域、学校が連携して子どもの読書活動に取り組む必要があります、それらを一体的に連携・協働させていくための中心機関として、引き続き、県立図書館による支援体制の強化と、人材の育成が課題となっています。

これらのことから、子どもたち自身が読書に親しむ、あるいは本に触れる環境や機会の整備・充実が、引き続き必要と考えられます。

第2章 実施目標

第1次実施計画期間における取り組みと成果や課題などから、第1次実施計画の実施目標をもとに、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、次の4つを実施目標とし、さまざまな取り組みを進めていくこととします。

○家庭・地域・学校を通じた地域全体での子どもの読書活動の推進

子どもが自主的に読書活動に親しむためには、乳幼児期からの発達段階に応じて、本の世界や読書の楽しさを知り、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、身近に本と接する機会づくりに努める必要があります。

家庭、地域、学校等が連携し、それぞれが子どもの読書活動の意義を理解し、その担うべき役割を果たす取り組みの推進に努めます。

○子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期からの発達段階に応じて、本の世界や読書の楽しさを知り、人間形成に大きな影響を与えうる質の高い本に出会える読書環境を整備することが大切です。

すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、積極的に子どもの読書活動推進のための環境の整備を図っていきます。

○子どもの読書活動を推進するための人材の育成

子どもたちが自ら読書活動に親しみ、意欲的に読書活動の習慣を身に付けるようになるためには、子どもと本の良い出会いをコーディネートする人材の育成が必要です。

子どもの成長段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本の世界をしっかりと結びつけるため、子どもと本に関する十分な知識と技術を身に付けた人材の育成を図ります。

○子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもたちが自ら読書に親しみ意欲的に読書の習慣を身に付け

るようになるためには、子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動に対する理解と関心を持つことが大切です。

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書活動の意義や重要性について、さまざまな機会を通じて広く理解と関心を深めていきます。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

【役割】

家庭は、子どもが本と初めて出会う場です。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ定着していくよう、最も身近な存在である保護者が配慮していくことが大切です。

保護者は、本を読み聞かせる、一緒に読む、本について語り合う、本を紹介する、本を選ぶ、一緒に地域の図書館などに出かけ、子どもが本に親しむ機会を設けるなど、積極的に働きかけることで、子どもの読書への興味や関心を引き出す重要な役割を果たします。

このことは、厚生労働省が実施している21世紀出生児縦断調査★（第8回調査）において、小学2年生が1カ月に読む児童書や絵本の数は、親の読書量にほぼ比例するという調査結果にも報告されています。日常生活の中で定期的に本を読む時間を作り、子どもと共に読書の楽しさを分かち合うことは、読書の継続につながり、読書の習慣付けが図られます。

また、乳幼児の子どもは、保護者から心をこめて本を読んでもらい、その楽しさを読み手の大人と共有することにより、言葉や読解力以外にも、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心などを学び、成長していきます。

さらに、子どもの成長に応じて子どもの読書活動を温かく見守り、励ましていくことにより、読書は親子のコミュニケーション手段としても注目され、子どものコミュニケーション能力を高めるため効果が期待されています。

各家庭において、子どもが本と出会い、本の楽しみを味わい、本に親しみ、読書習慣の定着が図られるよう、保護者からの子どもに対する積極的な働きかけがなされていくよう取り組みます。

【具体的な取り組み】

保護者等への普及・啓発活動

○保護者や大人に対して、家庭における読み聞かせや読書の時間を

★21世紀出生児縦断調査

厚生労働省が2011年に出生した子どもの実態及び経年変化の状況を継続的に観察している調査。第8回目は小学2年生になった子どもを対象に実施。

持つことの重要性について理解の促進を図ります。

- 読書ボランティア★や民間団体等と連携し、子どもと保護者が共に参加し、体験を共有する親子読み聞かせ講座を開催します。
- 保護者向けの講座を通じ、家庭における読書習慣の定着を図るための支援活動に取り組みます。
- 資料紹介展示や「子ども読書の日★」における子どものための読書推進イベントなどを開催し、家庭で読書活動に親しむ機会の提供に努めます。
- 県の広報番組等を通じて、子どもの読書の重要性を伝えていきます。

子どもの読書活動に役立つ情報の提供

- 読み聞かせや親子読書など、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報など、ホームページを通じて積極的に提供します。

子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの提供

- 子どもの発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを整備し、保護者が主体的に本を選ぶことができるよう支援します。
- 新聞やテレビ番組などのメディア等を通じて、推薦図書などの紹介に努めます。

人材の育成支援

- 保護者が子どもの読書について学ぶ機会を設ける市町村に対し、子どもの読書活動に関する研修の機会を提供することを通じて、職員の指導力の向上を図ります。
- 地域における子育て支援のための施設職員、子育て支援グループなどの指導者、保健師、図書館職員、ボランティア等を対象とした、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、対象別の専門研修を実施します。

子どもの読書に関する調査の実施・事例紹介

- 家庭・地域・学校が一体となった読書推進のための研究を行い、先進的な取り組みを紹介します。
- 市町村のブックスタートやブックスタートに準じた事業に関し、

★読書ボランティア

図書館や学校などを中心に活動する読書に関わるボランティア。

県内では、公立図書館等で活動しているボランティア団体が「図書館ボランティアやまなし」を組織し、交流や情報交換等を行っている。

★子ども読書の日 (4月23日)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の中で定められたもの。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた日。国及び地方公共団体においては子ども読書の日理念にふさわしい事業を実施することが求められている。

情報提供や支援活動を行います。

【関連事業等】

- 子ども読書啓発活動用パンフレット作成
 - ・保護者等向けに、家庭における読書習慣の定着を図るための啓発冊子を作成し、配布します。
 - ・小中高校生向けに、成長過程に応じた読書ガイドブックを作成・配布します。
- 親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、定期的に親子で読書活動に親しむ機会の提供に努めます。
- 保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや、読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。
- 「こどもにすすめたい本」等の作成・配布
 - ・県内公立図書館と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト『こどもにすすめたい本』などを発行します。
- 「こどもにすすめたい本」資料展示
 - ・子どものための読書推進イベントとして、「子ども読書の日」「こどもの読書週間★」に資料展示会を開催します。
- 県の広報番組での啓発活動
 - ・家庭教育推進事業における幼児教育テレビ番組等の県の広報番組等を通じて、子どもの読書の重要性を伝えていきます。
- ホームページによる情報提供
 - ・市町村立図書館や公民館等で行われる子ども向けの県内読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本、ブックスタート、親子読書など、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報を紹介します。
- 各種メディアの活用
 - ・子育て支援誌への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。
- 「やまなし子どもの読書情報」の発行
 - ・子どもの読書に関連する県内外の取り組み事例や国・自治体の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」

★こどもの読書週間

子どもの読書の重要性と一般の関心を高めることを目的に、4月23日（子ども読書の日）から5月5日（こどもの日）をはさみ、5月12日までの、3週間、読書推進運動協議会の主催で、全国的に行われる行事。

を発行します。

○子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座

- ・入門的な講座として、子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。

○子どもの読書指導者養成講座

- ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。

○読書ボランティアバンク

- ・県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
- ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。

【市町村へ期待される取り組み】

- 家庭における読み聞かせの意義や読書の重要性について、引き続き保護者への理解の促進に努めることが求められています。
- 市町村で実施している子育て支援事業やブックスタートなどと連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業や親子で読書に親しむ機会を提供することが必要です。
- 公立図書館や公民館図書室等を中心に、親子で参加できるおはなし会の実施や、子どもに薦めたい図書の紹介、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方の講習会など、親子で読書に親しむ機会を提供することが大切です。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 公立図書館における子どもの読書活動の推進

【役割】

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもがいつでもどこでも本に親しむことができるよう、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが必要です。

公立図書館は、地域において、子どもが、自分の読みたい本を豊

豊富な図書の中から自由に選び、本と出会い、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、また、本を通じてさまざまな知識を得ることの楽しさを知り、情報活用能力（情報リテラシー）★を身に付けていく学びの場でもあります。さらに、保護者や大人にとっては、子どもが本と出会う機会のある場であると同時に、自ら子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談することのできる場所でもあります。

公立図書館は、地域における読書活動や資料に関する専門機関として、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されています。

特に県立図書館においては、引き続き県内全域の子どもの読書活動を推進し、支援する拠点として子ども読書支援のセンター機能の強化に努めていきます。

また、市町村立図書館は、地域における子どもの読書活動推進の拠点です。市町村は、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準★」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいた図書館の設置及び整備・充実を図ることが望まれます。

【具体的な取り組み】

《県立図書館の整備・充実》

県立図書館においては、引き続き県内全域の子どもの読書活動を推進し、支援する拠点として子ども読書支援のセンター機能の強化に努めていきます。

《児童図書等の整備・充実》

- 子どもの成長や発達段階に応じた絵本や児童図書、主要な児童文学賞受賞作品等子ども向けの図書を積極的に収集・提供します。
- 子どもの読書に関わる大人のため、児童文学作家の研究書を始め子どもの図書に関する研究書、子どもの読書に関する調査研究資料等を積極的に収集・提供します。
- 中学生・高校生世代の読書活動の推進のため、中学生・高校生向けの資料を積極的に収集・提供します。
- 県内すべての地域において充実した読書環境を提供できるよう、市町村立図書館や公民館図書室等との県域ネットワークシステムを強化していきます。
- 子どもの読書活動に役立つ様々な情報を、ホームページを通じて

★情報活用能力 (情報リテラシー)

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質。

★公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成13年に文部科学省が告示した望ましい公立図書館の基準。

積極的に発信します。

障害のある子どもへの読書活動の支援

- 障害のある子どもたちが豊かな読書活動を実施できるよう、障害の種類や程度に応じた支援を行います。
- 特別支援学校などと連携して、子どもの読書活動に関する情報交換や、年齢や障害の程度に応じた図書資料を収集・提供します。

在住外国人の子どもへの読書活動の支援

- 地域に在留する外国籍の子どもたちが読書に親しむことができるよう、積極的に外国語資料を収集・提供します。
- 地域に在留する外国籍の子どもたちのための利用案内、館内表示及び掲示を整備します。
- 子どもたちが、多様な言葉や価値観を持つ外国文化の理解に役立つ環境づくりに努めます。

調べ学習等に対応した支援の充実

- 学校における総合的な学習の時間や調べ学習に利用できる資料の収集にも積極的に努め、学校及び市町村立図書館等通じて提供します。
- テーマごとの資料や情報の探し方ガイド「パスファインダー★」を作成し、ホームページから発信します。
- パスファインダーを活用した調べ方教室を通じて、さまざまな知識を得ることの楽しさを提供します。
- 調べ学習など児童・生徒の学習支援、教員の教材研究支援のためのレファレンス・サービス★に努めます。

普及・啓発活動

- 読書ボランティアや民間団体等と連携し、親子読み聞かせ講座や資料紹介展示、「子ども読書の日」における子どものための読書推進イベントなどを開催し、読書に親しむ機会の提供に努めます。

相談体制の整備

- 子どもの読書に関する総合的な窓口として、県内の取り組み事例や子どもの本と子どもの読書に関する情報を収集し、関係機関や団体等との連携に努めます。
- 子どもの読書に関するレファレンス・サービス、読書相談を行います。また、相談の多い内容については「よくある質問Q&A」を作成し、気軽に利用される相談窓口の広報に努めます。
- 子どもの本や子どもの読書に関連するさまざまな情報を、ホーム

★パスファインダー 二

ある特定のトピックや主題に関する資料や情報を収集する手順を簡便にまとめたもの。

★レファレンス・ サービス

利用者からの様々な調査の依頼や質問に対して、回答となる情報そのものを提供したり、回答にいたる手段としての情報源を提供すること。

ページ等で提供します。

- 県内の市町村立図書館の要請に応じて、地域における子どもの読書活動推進の拠点としての図書館サービスや運営に関する助言を行い、県全体の子どもの読書活動の推進の向上に努めます。
- 図書館未設置町村に対して、子どもたちがより充実した図書館サービスを楽しむよう、公民館図書室等の業務運営への助言や支援サービスに努めます。

情報提供の充実

- 子どもの本に関連する県内外の取り組み事例や国・県の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。
- 県内公立図書館と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト『こどもにすすめたい本』等を発行します。
- 子どもの発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布します。
- 新聞やテレビ番組などメディア等を通じて、推薦図書などの紹介にも努めます。

人材育成支援の充実

- 子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、対象別の専門研修を実施します。
- 要望に応じて、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの講座や実技を行う職員等を講師として派遣します。
- 子どもの読書に関する講座、研修会の開催を支援するために、講師の人材情報をジャンル別に収集・整理・蓄積し、要望に応じて紹介します。

調査・研究、開発機能の充実

- 子どもの発達段階に応じ、読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション、ストーリーテリング★、パネルシアター★等の手法を活用した発達段階別の読書推進プログラム★を作成・研究し、その成果を公開します。
- 読書ボランティア等と連携し、読書推進プログラム公開講座を開催し、読書推進プログラム等の周知と、読書ボランティア等の活

★ストーリーテリング

語り手が物語を覚えて語り聞かせること。「おはなし」「素ばなし」とも言う。

★パネルシアター

パネル布、またはフランネル地をベニヤ板などに張り付けて舞台を作り、表現したいものを不織布で絵人形にし、パネルに貼ったり、取ったりしながらお話を進めていく手法。

★読書推進プログラム

読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション等の理論と実践方法を発達段階別（乳幼児～中高生）にまとめたもの

動の場の拡充につながるよう支援します。

- 子どもの読書推進活動の先進的な取り組み事例の情報を収集し、事例集を作成・配布します。
- 各関係機関と連携し、子どもの本、子どもの読書活動についての調査・研究を行い、その成果を公開し、報告書・リストなどを作成・配布します。

連携・協力体制の整備

- 「山梨県子ども読書活動推進会議」を通じて、各種事業への提案を求め、情報交換等を積極的に行います。
- 全県的な読書活動の推進をはかるため、幼稚園や保育所、学校図書館、児童館・公民館、読書ボランティア・NPO等の子どもの読書推進活動に関わる団体や関係機関が連携・協力するための組織化にも取り組みます。
- 家庭、地域、学校が一体となった読書推進のための研究を進めるとともに、先進的な取り組み事例の紹介等を通して、公立図書館を中核とした読書活動推進の定着を図るための支援活動に取り組みます。

【関連事業等】

- 子どもの読書関連資料及び情報の整備・充実
 - ・子どもの成長や発達段階に応じた、絵本や児童図書等を積極的に収集し提供します。
 - ・子どもの図書に関する研究書、子どもの読書を推進するための資料を積極的に収集・提供します。
- 山梨県図書館情報ネットワークシステム★の運営
 - ・県立図書館や県内市町村立図書館等の所蔵資料の書誌データを集積した総合目録データベースを構築し、インターネット上から図書資料の所在情報を提供します。
- ホームページによる情報提供（再掲）
 - ・子ども向けの県内読書イベントやおはなし会、各種講座など、子どもの読書活動に役立つ情報を紹介します。
 - ・県内外の子どもの読書活動に関する動きや、特色ある取り組み、子どもの本やイベント情報など、様々な情報を、ホームページを通じて積極的に発信します。
 - ・子どもが図書館に興味を持ち、身近な学校図書館や地域の図書

★山梨県図書館情報ネットワークシステム

平成6年11月に稼働した、県立図書館をセンター館とする県内公立図書館・関係機関で構築する総合目録データベース。

館の利用につながるよう、キッズページや中学生・高校生向けのウェブページを設け、本や読書、図書館に関する情報を発信します。

○手話によるおはなし会の開催

- ・特別支援学校や読書ボランティアと連携し、手話による絵本の読み聞かせやアニメーション等を通じたおはなし会を開催します。

○利用案内・館内表示及び掲示の整備

- ・外国籍の子どもたちのための利用案内、館内表示及び掲示を整備します。

○外国語による読み聞かせ会の開催

- ・読書ボランティアと連携し、外国人滞在者による母国語の絵本の読み聞かせと、その国の風土や文化、人々の暮らしなどを紹介します。

○学校図書館支援用資料の貸出

- ・学校図書館への貸出を目的とした、テーマ別の支援用セットを提供します。

○小中学生や高校生を対象とした調べ方教室の開催

- ・身近なテーマに関する調べものを体験できる「パスファインダー」を活用した調べ方教室を開催します。

○図書館見学ツアーやインターンシップなどの受入

- ・県立図書館の利用案内や活用法などの周知を目的に、図書館見学ツアーやインターンシップなどの受入を行います。

○パスファインダーバンクの運営

- ・調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを収集し、共通に活用できるパスファインダーバンクとしての整備を図ります。

○子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）

- ・保護者等向けに、家庭における読書習慣の定着を図るための啓発冊子を作成し、配布します。

○保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）

- ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。

○子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施

- ・子どもの読書や子どもの本に関する質問に対し、子どもの読書活動の現場の状況や、子どもの発達など、個々のケースに合わせて対応する相談窓口を設け、質問や相談に応じます。
 - ・子どもの読書に関するよくある質問をまとめ、「よくある質問 Q&A」としてホームページ上などで紹介します。
- ふるさと号巡回事業の実施
- ・県内の市町村立図書館の要請に応じて、地域における子どもの読書活動推進の拠点としての図書館サービスや運営に関する助言を行い、県全体の子どもの読書活動の推進の向上に努めます。
- 「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
- ・子どもの読書に関連する県内外の取り組み事例や国・自治体の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。
- 子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）
- ・子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書指導者養成講座（再掲）
- ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。
- 読書ボランティアバンク（再掲）
- ・県内の子どもの読書活動に関係する読書ボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
 - ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。
- 子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発
- ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ事例集として公開します。
- 読書推進プログラム公開講座の開催
- ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。
- 子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施
- ・県内の子どもの読書活動を推進していく上で参考データとなる統計やアンケート調査を計画的に実施し、今後の取り組みに活用します。

【市町村へ期待される取り組み】

《市町村立図書館などの整備・充実》

市町村立図書館は、地域における子どもの読書活動推進の拠点です。市町村には、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいた図書館の設置及び整備・充実が図られるよう、働きかけていきます。

図書館の設置など

- 住民に対して適切なサービスを提供するために、公立図書館の設置の推進とともに、住民の生活圏、図書館の利用圏などを十分に考慮し、分館などの設置や移動図書館車の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備・充実を図ることが大切です。

専門的職員の養成や配置

- 図書館職員は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たします。このため、市町村においては、図書館職員が、これらの専門的知識・技術を習得できるように研修を充実させるとともに、専門的職員の適切な配置や養成を図ることが必要です。

図書資料などの整備・充実

- 地域の子どもの読書活動を推進していくためには、地域住民にとって身近な市町村立図書館などの整備・充実が必要不可欠です。市町村立図書館においては、豊富で多様な図書資料などの計画的な整備を図ることが必要です。

図書館の情報化

- 地域住民に対する子どもの本や、子どもの本の研究書の所蔵・貸出情報や、おはなし会の開催などの情報提供は、子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を果たします。「山梨県図書館情報ネットワークシステム」を活用したインターネット上での図書資料の所在情報の提供、ホームページの公開など、市町村立図書館は情報化の推進を率先して図ることが必要です。

おはなし会などの実施

- 子どもの読書に親しむ機会を提供するため、市町村立図書館は児童図書の貸出の他に、読み聞かせやブックトーク、ストーリーテ

リング、パネルシアターなどを行うおはなし会の実施、子どもに薦めたい図書の展示会の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方・与え方の講習会などを実施することが大切です。

乳幼児へのサービス

○乳幼児とその保護者へのサービスは、子育て支援の一つであるとともに、子どもの読書習慣の形成に寄与するものです。市町村で実施している子育て支援事業やブックスタートなどと連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業や親子で読書に親しむ機会を提供することが必要です。

青少年へのサービス

○子どもは、小学校高学年から中学生・高校生になると、学校生活が多忙になり、培ってきた読書習慣を継続的に維持することがだんだん困難になります。しかし、この時期の読書は生涯の糧となることから、市町村立図書館は、子どもたちに読書の魅力を十分に伝えとともに、学習活動への支援などに取り組むことが必要です。

障害のある子どもなどの読書活動の支援

○障害のある子どもの読書活動を支援するため、市町村立図書館は、施設面での配慮、さわる絵本★や布の絵本★、拡大写本★などの資料の整備・充実とともに、病院や福祉施設、特別支援学校などと連携したサービスの充実を図ることが必要です。

在住外国人の子どもの読書活動の支援

○市町村立図書館は、在住外国人の子どもの読書活動を支援するため、外国語資料の収集・提供、利用案内などのサービスの充実を図ることが必要です。

関係機関などとの連携

○市町村立図書館が中心となって、自治体内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、児童館、地域の読書活動推進団体・グループ、青少年団体などの関係団体、市町村保健センター、地域子育て支援センターなどの関係機関と連携した子どもの読書活動を推進する取り組みを図ることが必要です。

読書ボランティアなどの参加促進

○市町村立図書館は、子どもの読書活動を支援するため、必要な知識・技術などを有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう働きかけることが大切です。また、ボランティア希望者

★さわる絵本

視聴覚障害児のために、布・ビニールや毛皮などの素材により、実物に似た形に切り抜いたものを貼り付け、触覚によって鑑賞させることを目的にして作られた絵本。

★布の絵本

布などを使って製作された絵本。アップリケなどの手芸の技法を使い、絵画的表現や実物に似た立体表現を創り出す。

★拡大写本

既に発行された図書を大きな文字に書き直して作成した本。文字を拡大することによって読むことが可能になる弱視者や高齢者に適している。

への活動の場などに関する情報の提供や、ボランティア養成のための研修の実施など諸条件の整備を図ることが必要です。

(2) 児童館・公民館等における子どもの読書活動の推進

【役割】

子どもたちが利用できる地域の遊び場として児童館があります。児童館は、子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、児童館の図書室は、子どもが身近にそして気軽に本に親しむことができる場所です。

子どもが日常的に過ごす地域の児童館や公民館図書室、放課後児童クラブなど、子どもの生活に密着した市町村の様々な施設において、公立図書館と連携し、地域ぐるみで子どもが本に親しむことができる環境の整備が図られるよう働きかけていきます。

さらに、子どもの読書への興味や関心を引き出す重要な役割を果たす保護者に対しての、子どもの読書活動に対する理解を深める活動についても積極的に展開されるよう支援していきます。

【具体的な取り組み】

普及・啓発活動の支援

- 市町村立図書館と協働し、児童館や公民館等を通じた地域における子どもの読書活動を推進します。
- 読書ボランティア等と連携した読み聞かせやおはなし会など、子どもたちが読書に親しむ機会を提供するための活動を推進していきます。
- 市町村立図書館と協働し、保護者が子どもの読書について学ぶ機会を設ける児童館や公民館等の取り組みの普及促進に努めます。

人材の育成支援

- 市町村と協働し、児童館や公民館、子育て支援センター、市町村保健センターの職員やボランティア等を対象に、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、対象別の専門研修を実施します。

団体貸出の実施

○市町村立図書館と協働し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、
図書の充実を促します。

○読み聞かせ用図書など、子どもの読書活動の推進のために必要と
する資料の貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成

○子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、
配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

○子どもの読書に関する情報提供や助言、地域の読書ボランティア
の紹介などを通して、児童館や公民館等と連携して、子どもの身
近な環境での読書の充実を支援します。

【関連事業等】

○子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービス（再掲）

- ・子どもの読書に関する情報の提供や助言、地域の読書ボランテ
ィアの紹介などを通じて、子どもの身近な読書環境での取り組
みを支援します。

○子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）

- ・子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニマ
シオンなどの実技について学ぶ機会を提供します。

○子どもの読書指導者養成講座（再掲）

- ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育
成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開
催します。

○読書ボランティアバンク（再掲）

- ・県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の
活動内容や連絡先を紹介します。
- ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。

○子どもの読書関連資料及び情報の整備・充実

- ・各施設の図書室・図書コーナーの図書の充実を促し、必要に
応じて団体貸出などによる資料の貸出を行います。

○「こどもにすすめたい本」等の作成・配布（再掲）

- ・子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、
配布します。

○子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発

(再掲)

- ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ実例集として公開します。

○読書推進プログラム公開講座の開催（再掲）

- ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。

【市町村へ期待される取り組み】

- 子どもの生活に密着した市町村の様々な施設において、公立図書館と連携・協力し、地域ぐるみで子どもが読書に親しむ機会を提供することが大切です。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動の推進

【役割】

幼稚園や保育所等において、発達段階に応じた絵本や物語などに親しむ活動の大切さは、幼稚園教育要領★や保育所保育指針★にも示されています。

乳幼児期の子どもが、読み聞かせなどから言葉の持つ快い音の響きやリズムなどを体験することは、語句や語彙力を身に付けるだけでなく、さまざまな読書経験を積ませることで、将来の読書の基礎となる読解力や想像力をはぐくみ、感受性を豊かにすることにつながります。子どもが生涯を通じた読書習慣を身に付けるためには幼児期からの読書習慣が大切です。このため、幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう、職員や保護者、地域の読書ボランティア等による読み聞かせなどの機会を持つことや、発達段階に応じた絵本などが充実した環境の整備が図られるよう働きかけていきます。

さらに、子どもが読書のよろこびに触れるためには、職員や保護者など身近な大人が読書の大切さについて理解を深めていく必要があります。このため、本との触れ合いの時間を家庭でも持つよう、保護者や大人を対象とした講習会や情報交換の場を設けることが

★幼稚園教育要領

学校教育法に基づき文部科学省が示しているもので、教育課程の編成や指導計画の作成にあたって、各幼稚園が従わなくてはならない保育内容に関する基準。

★保育所保育指針

児童福祉法に基づき厚生労働省が示しているもので、保育所における保育の内容やこれに関連する運営等について定めたもの。

できるよう働きかけていきます。

【具体的な取り組み】

普及・啓発活動の支援

- 子どもが読書に親しむ機会を提供する活動を推進します。
- 幼児の発達段階や子どもの状況などに応じて、子どもたちが身近に絵本に触れる機会が増えるよう支援します。
- 市町村と協働し、幼稚園や保育所等での様々な機会を利用して保護者に対して読み聞かせの大切さや意義について理解を図ります。

人材の育成支援

- 市町村と協働し、幼稚園や保育所等で直接子どもと接する教員や保育士が子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技を学ぶ研修の機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、対象別の専門研修を実施します。
- 市町村立図書館と協働し、子どもの読書活動に関する研修の機会を提供することを通して、保護者が子どもの読書について学ぶ機会を設ける幼稚園や保育所等の取り組みの普及促進に努めます。

団体貸出の実施

- 市町村立図書館と協働し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、図書の充実を促します。
- 読み聞かせ用図書など、子どもの読書活動の推進のために必要とする資料の貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料、推薦図書リストの作成

- 子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

- 子どもの読書に関する情報提供や助言、地域の読書ボランティアの紹介などを通して、幼稚園や保育所等と連携して、子どもの身近な環境での読書の充実を支援します。

【関連事業等】

- 子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービス（再掲）

- ・子どもの読書に関する情報の提供や助言、地域の読書ボランティアの紹介などを通じて、子どもの身近な読書環境での取り組みを支援します。
- 保護者等を対象にした研修会の開催の支援（再掲）
 - ・要望に応じて、職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの保護者向けの講座の開催や普及活動を通じた子どもの読書活動を支援します。
- 子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）
 - ・子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書指導者養成講座（再掲）
 - ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。
- 読書ボランティアバンク（再掲）
 - ・県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
 - ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。
- 子どもの読書関連資料及び情報の整備・充実（再掲）
 - ・各施設の図書室・図書コーナーの図書の充実に努め、必要に応じて団体貸出などによる資料の貸出を行います。
- 「こどもにすすめたい本」等の作成・配布（再掲）
 - ・子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。
- 子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
 - ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ実例集として公開します。
- 読書推進プログラム公開講座の開催（再掲）
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。

【市町村へ期待される取り組み】

- 幼児期から読書の楽しさを知ることができるよう、発達段階に応じた絵本や物語などに親しむ機会を持つことが大切です。

○幼稚園や保育所等での様々な機会を利用して、本との触れ合いの時間を家庭でも持つよう、保護者への理解の促進に努めることが求められています。

(2) 学校における子どもの読書活動の推進

【役割】

学校における読書活動は、児童・生徒が読書習慣を身に付け、確かな学力の基盤を形成する上で大きな役割を担っています。

平成19年6月に改正された学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、第21条第5項に「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と明記され、学校教育における読書活動への期待がうかがえます。

また、平成20年の学習指導要領の改訂においては、各教科等における言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。

従来からの国語教育を中核に、各教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりといった学習活動を通じた多様な読書活動を通して、各学校段階において児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせることが大切です。

学校においては、教科の学習等を通じて子ども達の読書意欲を高めるとともに、学校で行われるさまざまな活動により、子ども達が読書の楽しさと出会うことができる環境や機会を積極的に作り出すことで、生涯にわたる読書習慣の確立を図ることが期待されています。さらに学校図書館には、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」としての機能と、児童・生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程に寄与する「学習情報センター」としての機能を備え、学校教育の中核的な役割を担うことができるよう働きかけていきます。

【具体的な取り組み】

学校図書館を活用した読書活動・学習活動の推進

○一斉読書（朝読等）や読み聞かせ等の一層の定着を図るとともに、読書を基にしたコミュニケーションが活発化するよう様々な取

り組みを紹介し、推薦図書で紹介に努めます。

- 読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、異学年との読書交流、図書館を活用した調べ学習を取り入れた授業等を推奨するとともに、読書量の増加を図り、特に中学生、高校生を対象とした不読者を減らす取り組みを紹介します。

学校図書館の整備・充実

- 学校図書館のデータベース化、学校図書館相互や公立図書館との連携交流、学級等への移動図書館の設置に努めます。
- 学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、学校教育における「読書」の位置付けを明確にし、望ましい「読書指導」の在り方及び本の質的・量的な充実を図ります。
- 新聞の利用・活用に資する学校図書館の在り方について、新聞の配備を推奨するとともに、利用・活用が図られるよう努めます。

家庭・地域との連携

- 学校図書館から地域に向けて情報提供等を行い、子どもの読書活動推進に関する取り組みへの参加を促進します。

学校図書館機能の強化・充実のための支援

- 学校図書館の機能の充実を図り、各教科等を通じて多様な図書資料を活用した授業に取り組みめるよう、授業などで必要とする図書資料や学校図書館向けセット貸出用図書等の貸出を行います。
- 児童・生徒が発達段階に応じた本と出会い、読書の楽しさを知ることができるよう、対象別ブックリストやブックトーク、読書アニメーション等の読書推進プログラム等を作成し、小学校だけでなく、中学校、高等学校の学校現場でも活用できるように提供していきます。
- 調べ学習や職場体験、インターンシップ等の受け入れを通して、学校・学校図書館との連携・協力・支援に努めます。
- 障害のある子どもたちが豊かな読書活動を実施できるよう、障害の種類や程度に応じた資料の収集や環境整備を支援します。

家庭・地域との連携による読書活動の推進のための支援

- 市町村立図書館と協働し、地域の読書ボランティアが子どもの読書について学ぶ機会を設ける学校の取り組みの普及促進に努めます。
- 学校が家庭や地域の読書ボランティアと連携して、児童・生徒の学校の内外での自主的・主体的な読書活動を促すことを目指し、

読書活動に関連したイベントや取り組み等への協力・支援を行います。

- 市町村立図書館と協働し、子どもの読書活動に関する研修の機会を提供することを通して、保護者が子どもの読書について学ぶ機会を設ける学校の取り組みの普及促進に努めます。
- 学校が家庭や地域と連携して、児童・生徒の学校の内外での自主的・主体的な読書活動を促す環境整備を支援します。

学校図書館の活用を推進するための人材育成支援

- 市町村立図書館と協働し、教職員の子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技を学ぶ研修の機会を提供します。
- 学校等の要望に応じて、職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの講座や実技を行うことを通して学校における読書活動の推進を支援します。
- 司書教諭や学校図書館職員等の教職員を対象に、読書指導や学校図書館を活用した教育活動の充実を目指す研修を行います。

読書活動の実践事例等の情報の共有化

- 学校における読書活動の推進に役立てるため、県総合教育センター、小・中学校の山梨県学校図書館教育研究会★、高等学校の山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会★と連携し、読書指導や学校図書館の活用など、各学校の特色ある優れた取り組み事例等を収集し、提供します。

【関連事業等】

- 「こどもにすすめたい本」等の作成・配布（再掲）
 - ・子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。
- 学校図書館情報システム推進事業
 - ・県立高校の図書館データを共有化し、図書の相互貸借を推進し、生徒が主体的・創造的に学び、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。
- 小中学生や高校生を対象とした調べ方教室の開催（再掲）
 - ・身近なテーマに関する調べものを体験できる「パスファインダー」を活用した調べ方教室を開催します。
- 図書館見学ツアーやインターンシップなどの受入（再掲）

★山梨県学校図書館教育研究会

県内の小・中学校の教育関係者が、「それぞれの立場から図書館活動や読書指導に関わる具体的な諸問題についての研究協議を行い、豊かな人間形成を目指す学校図書館のあり方を研究する」ことを目的とした研究会。

★山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会

県内の高等学校の教職員が、「学校図書館に関する事柄について自主的な研究を深め、会員相互の連絡を密にし、本県高等学校図書館教育の推進に寄与する」ことを目的とした研究会。

- ・ 県立図書館の利用案内や活用法などの周知を目的に、図書館見学ツアーやインターンシップなどの受入を行います。
- パスファインダーバンクの運営（再掲）
 - ・ 調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを収集し、共通に活用できるパスファインダーバンクとしての整備を図ります。
- 子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービス（再掲）
 - ・ 子どもの読書に関する情報の提供や助言、地域の読書ボランティアの紹介などを通じて、学校における児童・生徒の読書活動の推進にかかる取り組みを支援します。
- 子どもの読書関連資料及び情報の整備・充実（再掲）
 - ・ 授業などで必要とする図書資料や学校図書館向けセット貸出用図書等の貸出を行います。
- 子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）
 - ・ 子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書指導者養成講座（再掲）
 - ・ 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。
- 読書ボランティアバンク（再掲）
 - ・ 県内の子どもの読書活動に関係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
 - ・ 研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。
- 保護者等を対象にした研修会の開催の支援（再掲）
 - ・ 要望に応じて、職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの保護者向けの講座の開催や普及活動を通じた子どもの読書活動を支援します。
- 子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
 - ・ 発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ実例集として公開します。
- 読書推進プログラム公開講座の開催（再掲）
 - ・ 読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。

【市町村へ期待される取り組み】

- 「公立義務教育諸学校の学校図書館整備に関する新たな5か年計画★」に基づき、引き続き各市町村においては、学校図書館図書標準の達成を目指し、学校図書館の計画的な整備が図られることが期待されます。
- 学校図書館が学習情報センターとして円滑に機能するよう、情報化に向けた環境整備が図られることが期待されます。
- 本県における司書教諭発令状況（12学級以上）は、公立小・中学校では、平成15年度以降100%の達成率を維持していることから、学校図書館職員の配置も含めて両者の継続的な任用に努め、学校全体で読書活動を推進できる環境が整備されることが期待されます。

★公立義務教育諸学校の学校図書館整備に関する新たな5か年計画

平成19年度から平成23年度までの5年間で、学校図書館図書標準に基づき、学校図書館の蔵書を標準冊数まで引き上げようとする国の施策。公立義務教育諸学校のすべての学校に提供される。

4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

（1）広報・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進していくためには、家庭における保護者、学校における教職員など子どもの身近にいる大人が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について理解していくことが必要です。

また、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくために、広く県民に対して子どもの読書活動についての理解を促すことが大切です。

「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）を通して、子どもの読書活動についての関心が深まり、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を促進されるよう、その理念にふさわしい事業を行うことが求められています。

地域、学校、図書館、民間団体等との連携を図りながら、より充実した啓発活動が展開されるよう働きかけていきます。

【具体的な取り組み】

- 「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」を中心とし

て、子どもの読書活動の重要性について理解と関心を高めるための事業を実施し、普及・啓発に努めます。

- 読み聞かせや親子読書など、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報など、ホームページを通じて積極的に提供します。
- 子どもの発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布します。また、新聞やテレビ番組などのメディア等を通じて、推薦図書などの紹介にも努めます。

【関連事業等】

- 「こどもにすすめたい本」等の作成・配布（再掲）
 - ・県内公立図書館と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト『こどもにすすめたい本』などを発行します。
- 「こどもにすすめたい本」資料展示（再掲）
 - ・子どものための読書推進イベントとして、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」に資料展示会を開催します。
- ホームページによる情報提供（再掲）
 - ・市町村立図書館や公民館等で行われる子ども向けの県内読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本、ブックスタート、親子読書など、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報を紹介します。
- 各種メディアの活用（再掲）
 - ・子育て支援誌への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。
- 子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）
 - ・保護者等向けに、家庭における読書習慣の定着を図るための啓発冊子を作成し、配布します。
 - ・小中高校生向けに、成長過程に応じた読書ガイドブックを作成・配布します。

（２）各種情報の収集と提供

社会全体で子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動に関する情報がいつでも、どこでも、だれでも利用できることが大切です。

多くの方が、子どもの読書活動の様々な事業や取り組みなどに関

する情報に容易に接し活用できるようにすることで、広く県民の興味や関心を引き出すことが期待できます。さらに、子どもの読書活動に携わる人たちの意欲を高めることにもつながります。

子どもの読書活動の推進のためには、学校、公立図書館等、民間団体、ボランティア等における、子どもの読書活動に携わる人たちのそれぞれの特色を活かして子どもの読書活動の推進に取り組むよう働きかけを行うとともに、その優れた取り組みを奨励し、広く紹介することが大切です。

【具体的な取り組み】

- ホームページ等の活用により、広く県民への情報提供に努めます。
- 特色ある事例などの紹介を通じ、優れた実践の拡大や一層の定着に努めるとともに、読書活動の普及・啓発を図ります。
- 子どもの読書活動の推進に関する先進的な取り組みや優れた実践例、地域、学校、図書館、民間団体等との連携・協力事例等を収集し、ホームページ等で積極的に紹介していくよう努めます。
- 公立図書館や公民館図書室、山梨県読書推進運動協議会★等と連携し、読書の楽しさを伝える本や永年にわたって子どもに親しまれてきた本等の情報提供に努めます。

【関連事業等】

- ホームページによる情報提供（再掲）
 - ・市町村立図書館や公民館等で行われる子ども向けの県内読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本、ブックスタート、親子読書など、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報を紹介します。
- 各種メディアの活用（再掲）
 - ・子育て支援誌への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。
- 「やまなし子どもの読書情報」の発行（再掲）
 - ・子どもの読書に関連する県内外の取り組み事例や国・自治体の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。
- 「こどもにすすめたい本」等の作成・配布（再掲）
 - ・県内公立図書館と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト『こどもにすすめたい本』などを発行します。
- 「こどもにすすめたい本」資料展示（再掲）

★山梨県読書推進運動協議会

県内における出版及び読書に関係ある諸団体と連携して、県民文化の進展に寄与することを目的に、読書の普及を推進する協議会。

- ・子どものための読書推進イベントとして、「子ども読書の日」「子どもの読書週間」に資料展示会を開催します。

第4章 本県における推進体制の整備

子どもの読書活動を効果的に推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれが担うべき役割を果たすとともに、子どもの読書活動に関わる図書館、学校、民間団体、ボランティアなどが連携し、相互に協力しながら継続的に子どもの読書活動を推進していく体制を引き続き整備していくことが大切です。

これまで県では、本実施計画を推進するために、平成17年に「山梨県子どもの読書活動推進会議」を設置し、子どもの読書推進活動に関する情報交換などを行ってきました。

さらに、平成24年11月に開館予定の新県立図書館には、子どもの読書環境を整備・推進するための拠点となる「子ども読書支援センター」を設置し、さまざまな子どもの読書活動に関する総合的な案内窓口としての機能を備えた推進体制の整備・充実を図っていく予定です。

今後は、この「子ども読書支援センター」を拠点に、公立図書館や学校等の関係機関及び読書ボランティア等の民間団体、地域住民等が協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する諸活動が取り込まれるよう支援して行きます。

1 子ども読書支援センターの設置

「子ども読書支援センター」では、県内の子どもの読書活動の推進を図るために、読書推進プログラムの開発や、情報提供、研修機会の提供などを通じた人材育成などにより、子どもの読書活動に携わる人及び子どもの読書活動を行う機関・団体に対するさまざまな支援サービスを提供していきます。

【主な機能等について】

- 子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービス
- 子どもの読書に関わる人材育成
- 子どもの読書に関する調査・研究、開発

- 子どもの読書活動を行う機関・団体への支援、連携・協力

【具体的な取り組み】

相談体制の整備

- 子どもの読書に関する総合的な窓口として、県内の取り組み事例や子どもの本と子どもの読書に関する情報を収集し、関係機関や団体等との連携に努めます。
- 子どもの読書に関するレファレンス・サービス、読書相談を行います。また、相談の多い内容については「よくある質問Q&A」を作成し、気軽に利用される相談窓口の広報に努めます。
- 子どもの本や子どもの読書に関連するさまざまな情報を、ホームページ等で提供します。

情報提供の充実

- 子どもの本に関連する県内外の取り組み事例や国・県の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。
- 県内公立図書館と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト『こどもにすすめたい本』等を発行します。

人材育成支援の充実

- 子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 要望に応じて、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの講座や実技を行う職員等を講師として派遣します。
- 子どもの読書に関する講座、研修会の開催を支援するために、講師の人材情報をジャンル別に収集・整理・蓄積し、要望に応じて紹介します。

調査・研究、開発機能の充実

- 子どもの発達段階に応じ、読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション、ストーリーテリング、パネルシアター等の手法を活用した発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を公開します。
- 読書ボランティア等と連携し、読書推進プログラム公開講座を開催し、読書推進プログラム等の周知と、読書ボランティア等の活動の場の拡充につながるよう支援します。

- 子どもの読書推進活動の先進的な取り組み事例の情報を収集し、事例集を作成・配布します。
- 各関係機関と連携し、子どもの本、子どもの読書活動についての調査・研究を行い、その成果を公開し、報告書・リストなどを作成・配布します。

学校等への支援の充実

- 学校図書館への読書支援のため、学校図書館支援用資料の収集・提供に努めます。
- 調べ学習など児童・生徒の学習支援、教員の教材研究支援のためのレファレンス・サービス、授業などで必要とする資料の貸出、パスファインダーの作成、司書教諭や学校司書に対する研修、また職場体験等の受け入れなどを通して、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学校図書館への支援、連携・協力を努めます。

連携・協力体制の整備

- 「山梨県子ども読書活動推進会議」を通じて、各種事業への提案を求め、情報交換等を積極的に行います。
- 全県的な読書活動の推進をはかるため、幼稚園や保育所、学校図書館、児童館・公民館、ボランティア・NPO等の子どもの読書推進活動に関わる団体や関係機関が連携・協力するための組織化にも取り組みます。
- 家庭、地域、学校が一体となった読書推進のための研究を進めるとともに、先進的な取り組み事例の紹介等を通して、公立図書館を中核とした読書活動推進の定着を図るための支援活動に取り組みます。

2 図書館間等の連携・協力の強化

子どもの読書活動を引き続き推進していくためには、公立図書館、学校図書館、大学図書館、さらに関係機関等が相互に連携し、協力して子どもの読書に親しむ環境を整えていくことが大切です。

図書館は、相互に連携し、協力し合うことで、日常的に図書資料や情報等について相互利用や協力活動に取り組んでいます。このことは、子どもの多様な興味、関心に応えることをはじめ、子どもの読書活動を推進する上でも大切です。

県立図書館では、県内すべての地域に充実した読書環境を提供できるよう、市町村立図書館や公民館図書室との県域ネットワークを強化し、連携・協力を深めます。

さらに、県立図書館では、子ども読書支援のセンター機能の強化を図り、市町村立図書館や学校図書館等の各種図書館の求めに応じ、子どもの読書に関する資料や研究書の紹介や提供を行うとともに、子どもの読書に関するレファレンスの援助や子どもの読書活動の推進のための各種情報提供、県内図書館職員の資質向上のための研修会などにも積極的に応じていきます。

また、子どもがさまざまな本と出会う機会を増やすため、「山梨県図書館情報ネットワークシステム」の一層の利用促進を図るとともに、多様な資料要求等に応えることができるよう引き続き、連携・協力体制の整備に努めていきます。

【具体的な取り組み】

- 山梨県図書館情報ネットワークシステムを通じた、連携・協力体制の整備を図ります。
- 子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスを通じた支援に努めます。
- 県内図書館職員の資質向上を目的とした研修会の開催を通して、子どもの読書に関わる人材育成に努めます。
- 子どもの読書に関する調査や子どもの発達段階に応じた、読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション等の研究を通じて読書推進プログラムモデルの開発・提供に努めます。
- 国立国会図書館国際子ども図書館★など県内外の図書館との連携・協力にも積極的に努めます。

【関連事業等】

- 山梨県図書館情報ネットワークシステムの運営（再掲）
 - ・県立図書館や県内市町村立図書館等の所蔵資料の書誌データを集積した総合目録データベースを構築し、インターネット上で図書館資料の所在情報の提供を行います。
- 子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）
 - ・子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。

★国立国会図書館 国際子ども図書館

国立の児童書専門図書館。平成12年に国立国会図書館の支部図書館として設立された。

- 子どもの読書指導者養成講座（再掲）
 - ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。
- 子ども読書啓発活動用パンフレット作成（再掲）
 - ・保護者等向けに、家庭における読み聞かせのポイントや読書の時間の持ち方等について紹介することで、家庭における読書習慣の定着を図るための冊子を作成し、発信します。
- 子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
 - ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ実例集として公開します。
- 読書推進プログラム公開講座の開催（再掲）
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。

3 その他関係機関及び民間団体等との連携・協力の推進と支援

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で子どもが読書活動に親しむ環境を整えていくためには、関係機関等が相互に連携し、協力していくことが必要です。

そのため、関係機関との連携や支援などを積極的に活用した子どもの読書活動の推進に努めるとともに、様々な形で民間団体等との連携協力にも取り組んでいくことで、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。

読書ボランティアにおいては、県内各地で子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、公立図書館、公民館、児童館、幼稚園、保育所、学校等と連携・協力し、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供しています。

引き続き、読書ボランティア等の民間団体と相互に連携・協力を図ることにより、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、地域における子どもの読書活動の担い手としての活動に期待します。

【具体的な取り組み】

- 山梨県立文学館の子どもを対象とした各種事業の開催などを通じて、文学や文学者に興味をもってもらう機会を提供します。
- 「山梨県子ども読書活動推進会議」を通じて、各種事業への提案を求め、情報交換等を積極的に行います。
- 全県的な読書活動の推進をはかるため、幼稚園や保育所、学校図書館、児童館・公民館、読書ボランティア・民間団体等の子どもの読書推進活動に関わる団体や関係機関が連携・協力するための組織化にも取り組みます。
- 家庭、地域、学校が一体となった読書推進のための研究を進めるとともに、先進的な取り組み事例の紹介等を通して、公立図書館を中核とした読書活動推進の定着を図るための支援活動に取り組みます。
- 子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、対象別の専門研修を実施します。
- 要望に応じて、読書の大切さや本の選び方、本の紹介などの講座や実技を行う職員等を講師として派遣します。
- 子どもの読書に関する講座、研修会の開催を支援するために、講師の人材情報をジャンル別に収集・整理・蓄積し、要望に応じて紹介します。
- 子どもの発達段階に応じ、読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション、ストーリーテリング、パネルシアター等の手法を活用した発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を公開します。
- 読書ボランティア等と連携し、読書推進プログラム公開講座を開催し、読書推進プログラム等の周知と、読書ボランティア等の活動の場の拡充につながるよう支援します。
- 子どもの読書推進活動の先進的な取り組み事例の情報を収集し、事例集を作成・配布します。
- 各関係機関と連携し、子どもの本、子どもの読書活動についての調査・研究を行い、その成果を公開し、報告書・リストなどを作

成・配布します。

- 読書ボランティアや民間団体等と連携し、親子読み聞かせ講座や資料紹介展示、「子ども読書の日」における子どものための読書推進イベントなどを開催し、読書に親しむ機会の提供に努めます。
- 読み聞かせ会やおはなし会などでの活用を想定し、読み聞かせ、ブックトーク、アニメーション等の研究を通じて開発した読書推進プログラム等の提供に努めます。
- 読書ボランティア等の活動をより充実させるために、子どもの本とその研究書、子どもの読書活動、県内各地で活躍している読書ボランティアなどの民間団体に関する情報を収集し、様々なメディアを通して積極的にその情報を提供します。また、読書ボランティアなどからの読書活動に関する相談に応じます。

【関連事業等】

- 山梨県立文学館において、子どもを対象とした参加型・体験型の教室を開催することなどにより、子どもたちに文学を身近に感じ、文学や文学者に興味をもってもらう機会を提供します。
- 子どもの読書活動推進事業スキルアップ講座（再掲）
 - ・子どもの成長や読書に関する基本的知識、読み聞かせやアニメーションなどの実技について学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書指導者養成講座（再掲）
 - ・子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、「指導者養成講座」として対象別の専門研修を開催します。
- 子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発（再掲）
 - ・発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を年代別アプローチ事例集として公開します。
- 読書推進プログラム公開講座の開催（再掲）
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、読書推進プログラム等の公開講座を開催します。
- 保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催（再掲）
 - ・読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。

○読書ボランティアバンク（再掲）

- ・県内の子どもの読書活動に関係する読書ボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。
- ・研修の機会を必要とするグループ等に講師を紹介します。

4 市町村における推進体制整備への支援と連携・協力

子どもの読書活動の具体的な取り組みにおいては、市町村に最も身近な自治体としての重要な役割が期待されます。そのため、市町村においては、地域の実情を踏まえつつ、国や県の計画を基本とした子どもの読書活動推進計画が策定されることが望まれます。

広く県民に子どもの読書活動の推進についての理解を深めるためにも、市町村において計画的に子どもの読書活動に取り組む環境が整備されるよう、子どもの読書活動推進計画策定に向けた指導・助言に努めていきます。

資 料 集

- 1 文字・活字文化振興法
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 3 第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画施策体系
- 4 山梨県内公立図書館などのデータ
- 5 山梨県内学校図書館などのデータ
- 6 山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができ

るよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県におけ

る子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

「第2次山梨県子ども読書活動推進実施計画」施策体系図

実施目標	施策	具体的な取り組みの内容など	
家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	家庭における子どもの読書活動の推進	保護者への普及・啓発活動	各種講座やイベントの開催や県の広報番組等を通じ、保護者や大人に対して読書の重要性を伝える
		子どもの読書活動に役立つ情報の提供	インターネットや県の広報番組など各種メディアを通じて提供
		情報提供の充実	「やまなし子どもの読書情報」の発行 発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布、推薦図書などの紹介
		相談体制の整備	子どもの読書に関する総合窓口の開設・運営、レファレンスの実施
		子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成	発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布、推薦図書などの紹介
		人材の育成支援	子どもの読書に関わる人を対象とした研修会の提供、対象別の専門研修の実施
		子どもの読書に関する調査の実施・事例紹介	研修会講師の派遣及び人材情報の提供 家庭・地域・学校が一体となった読書推進のための研究、先進的な取り組みの紹介
		児童図書等の整備・充実	児童図書、研究書、中高生向け資料、子どもの読書に関する資料の積極的な収集・提供 県域ネットワークシステムの強化
		読書のある子どもへの読書活動の支援	年齢や障害の程度に応じた児童書の収集・提供、特別支援学校との連携 各種情報をホームページなどで情報提供
		在住外国人の子どもへの読書活動の支援	外国語資料の積極的な収集・提供 利用案内・館内表示及び掲示の整備 外国文化の理解に役立つ環境の整備
子どもの読書環境の整備・充実	公立図書館における子どもの読書活動の推進	児童図書等の整備・充実	児童図書、研究書、中高生向け資料、子どもの読書に関する資料の積極的な収集・提供 県域ネットワークシステムの強化
		読書のある子どもへの読書活動の支援	年齢や障害の程度に応じた児童書の収集・提供、特別支援学校との連携 各種情報をホームページなどで情報提供
		在住外国人の子どもへの読書活動の支援	外国語資料の積極的な収集・提供 利用案内・館内表示及び掲示の整備 外国文化の理解に役立つ環境の整備
		調べ学習等に対応した支援の充実	調べ学習等に対応した資料の収集・提供 バスファインダーの作成、ホームページからの発信、調べ方教室等の開催 学習支援、教材研究支援のためのレファレンスの実施
		普及・啓発活動	各種講座、イベント、資料紹介展示など読書に親しむ機会の提供
		相談体制の整備	子どもの読書に関する総合窓口の開設・運営、レファレンスの実施 市町村立図書館等への支援、関係機関・団体との連携
		情報提供の充実	「やまなし子どもの読書情報」の発行、発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布、推薦図書などの紹介
		人材育成支援の充実	子どもの読書に関わる人を対象とした研修会の提供、対象別の専門研修の実施 研修会講師の派遣及び人材情報の提供
		調査・研究、開発機能の充実	発達段階別の読書推進プログラムの作成・研究・公開、事例集の作成・公開 子どもの読書活動に関する調査・研究、報告書・リストによる成果の公開
		連携・協力体制の整備	子どもに関わる様々な機関との連携・協力体制の組織化、支援活動
子どもの読書活動を推進するための人材の育成	児童館・公民館等における子どもの読書活動の推進	普及・啓発活動の支援	子どもが読書に親しむ機会を提供する活動の推進 市町村と協働し子どもの読書に関わる人を対象とした研修会の提供、対象別の専門研修の実施
		人材の育成支援	研修会講師の派遣及び人材情報の提供 市町村立図書館と協働し図書室、図書コーナーの設置・図書の充実を推進、図書の貸出
		団体貸出の実施	資料・推薦図書リストの作成・配布 子どもの読書に関する情報提供・助言、地域のボランティアの紹介
		子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成	資料・推薦図書リストの作成・配布
		子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供	子どもが読書に親しむ機会を提供する活動の推進 市町村及び市町村立図書館との協働による、保護者への啓発活動支援
子どもが読書活動に関する理解と関心の醸成	幼児の読書・保育所における子どもの読書活動の推進	普及・啓発活動の支援	子どもが読書に親しむ機会を提供する活動の推進 市町村及び市町村立図書館との協働による、保護者への啓発活動支援
		人材の育成支援	市町村と協働し子どもの読書に関わる人を対象とした研修会の提供、対象別の専門研修の実施 研修会講師の派遣及び人材情報の提供
		団体貸出の実施	資料・推薦図書リストの作成・配布 子どもの読書に関する情報提供・助言、地域のボランティアの紹介
		子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成	資料・推薦図書リストの作成・配布
		子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供	子どもが読書に親しむ機会を提供する活動の推進 市町村及び市町村立図書館との協働による、保護者への啓発活動支援
子どもが読書活動に関する理解と関心の醸成	学校における子どもの読書活動の推進	学校図書館を活用した読書活動・学習活動の推進	一斉読書や読み聞かせ等の一層の定着、様々な読書活動の推進、推薦図書の紹介 図書館を活用した調べ学習の実践
		学校図書館の整備・充実	学校図書館の計画的な整備、データベース化
		家庭・地域との連携	子どもの読書活動推進に関する情報提供、取り組みへの参加の促進 授業などで必要とする図書資料や学校図書館向けセット貸出
		学校図書館機能の強化・充実のための支援	読書推進プログラム等の作成・提供 調べ学習や児童・生徒の学習支援、教員の教材作成支援 職場体験、インターンシップ等の受入れ 年齢や障害の程度に応じた児童書の収集・提供・支援
		家庭・地域との連携による読書活動の推進のための支援	市町村立図書館との協働による読書ボランティアへの研修会の提供、学校の取り組みの普及促進支援 市町村及び市町村立図書館との協働による、保護者への啓発活動支援
		学校図書館の活用を推進するための人材育成支援	市町村と協働し子どもの読書に関わる人を対象とした研修会の提供、対象別の専門研修の実施 研修会講師の派遣及び講師人材情報の提供
		読書活動の実践事例等の情報の共有化	県総合教育センター、山梨県学校図書館教育研究会、山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会と連携し、特色ある取り組みをしている学校の事例を収集、提供
		「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」における普及・啓発活動	子どもの読書活動の重要性について、理解と関心を高めるための事業を実施
		子どもの読書活動に役立つ情報の提供	家庭における読書活動に役立つ情報や各種イベント情報などホームページを通じて提供 インターネットや県の広報番組など各種メディアを通じて提供
		発達段階に応じた読書活動に関する啓発	子どもの年代別に、優れた取り組み等について普及啓発する冊子の作成 発達段階に応じたブックリストや推薦図書などの紹介
各種情報の収集と提供	広報・啓発	各種情報の収集と提供	読書活動に役立つ情報や各種イベント情報などホームページを通じて提供
		特色ある取り組み事例の紹介	優れた実践を行う図書館、学校、団体などの取り組みや、読書の楽しさをHPで紹介
		推薦図書リストの作成提供	「こどもにすめたい本」の配布とHP公開

4 山梨県内公立図書館などのデータ

(1)山梨県内における図書館施設状況

図書館名		条例 施行年	現館 開館年	図書館 協議会	建築状況		面積 (㎡)	収蔵能力 (千冊)
1	甲府市立図書館	1951	1996	あり	独立		5,143	600
2	富士吉田市立図書館	1951	1971	あり	併設	富士吉田市民会館	660	70
3	都留市立図書館	1954	1975	あり	併設	都留市文化会館	1,001	70
4	山梨市立図書館	1996	1997	なし	併設	山梨市民会館	640	78
5	大月市立図書館	1958	1999	あり	独立		2,286	180
6	韮崎市立図書館	1993	1993	なし	併設	韮崎市民会館、韮崎中央公民館、韮崎公民館	314	50
7	南アルプス市立櫛形図書館	2003	1999		併設	南アルプス市櫛形生涯学習センター	1,411	120
8	南アルプス市立白根桃源図書館	2003	1990		独立		336	50
9	南アルプス市立八田農業情報関連図書館	2003	2001	あり	併設	南アルプス市高度農業情報センター	598	50
10	南アルプス市立わかくさ図書館	2003	2003		併設	若草生涯学習センター	230	30
11	南アルプス市立甲西図書館	2003	2005		併設	南アルプス市甲西支所・市教育委員会	366	30
12	甲斐市立竜王図書館	2004	1996		独立		2,612	240
13	甲斐市立敷島図書館	2004	1991	あり	併設	敷島総合文化会館	986	120
14	甲斐市立双葉図書館	2004	1995		併設	甲斐市双葉ふれあい文化館	785	100
15	笛吹市石和図書館	2004	1987		併設	笛吹市スコレーセンター	1,887	140
16	笛吹市一宮図書館	1987	2001		併設	いちのみや桃の里ふれあい文化館	858	100
17	笛吹市春日居ふるさと図書館	2004	2002	なし	併設	笛吹市春日居めぐり情報ステーション	321	28
18	笛吹市八代図書館	2004	1983		併設	八代総合会館	212	50
19	笛吹市境川図書室	2004	2004		併設	境川総合会館	17	5
20	笛吹市御坂図書館	2005	2005		併設	学びの杜みさか	653	60
21	北杜市金田一春彦記念図書館	2004	1998		併設	いずみふれあい児童館	1,400	100
22	北杜市明野図書館	2004	2004		併設	明野総合会館	59	13
23	北杜市すたま森の図書館	2004	2000		併設	須玉農村交流センター	1,018	60
24	北杜市たかね図書館	2004	2001	あり	併設	たかね生涯学習センター	750	60
25	北杜市ながさか図書館	2004	2004		併設	北杜市長坂コミュニティ・ステーション	430	22
26	北杜市小淵沢図書館	2006	2004		併設	生涯学習センターこぶちさわ	381	40
27	北杜市ライブラリーはくしゅう	2004	2003		併設	はくしゅう館	230	40
28	北杜市むかわ図書館	2004	2004		併設	北杜市武川教育福祉センター	128	10
29	上野原市立図書館	2005	1991	あり	独立		852	100
30	甲州市立勝沼図書館	2005	1996		独立		1,160	100
31	甲州市立塩山図書館	2005	1996	あり	併設	甲州市民文化会館	525	90
32	甲州市立大和図書館	2005	2003		併設	大和ふるさと会館	221	—
33	中央市立玉穂生涯学習館	2006	1998	あり	独立		2,223	100
34	中央市立田富図書館	2006	1995		独立		1,167	80
35	市川三郷町立図書館	2005	1984	あり	併設	市川大門町民会館	300	40
36	身延町立図書館	2004	1996	なし	併設	身延町総合文化会館	754	90
37	南部町立南部図書館	2003	1997	なし	併設	アルカディア文化館	851	70
38	南部町立富沢図書館	2003	1992		独立		532	33
39	昭和町立図書館	1990	1990	あり	独立		883	70
40	忍野村立おしの図書館	1991	2007	なし	併設	忍野村教育委員会・おしの図書館	277	90
41	山中湖情報創造館	2004	2004	なし	独立		824	70
42	富士河口湖町生涯学習館	1974	2006	あり	併設	子ども未来創造館	1,827	270
山梨県立図書館		1950	1970	あり	独立		4,250	290

* 図書館施設状況については平成22年4月1日現在のデータである。

(2) 蔵書冊数

①図書館

図書館名	総蔵書冊数 (冊)	内 訳					住民1人 あたり 蔵書数(冊)	視聴覚 資料点数
		一般図書(冊)		地域資料 (冊)	一坪図書館用 (冊)	自動車用 (冊)		
		一般向	児童向					
1 甲府市立図書館	327,315	201,483	67,227	9,049	0	49,556	1.7	5,814
2 富士吉田市立図書館	190,323	136,967	47,098	6,258	0	0	3.6	3,734
3 都留市立図書館	171,144	110,481	43,109	6,610	10,944	0	5.4	3,360
4 山梨市立図書館	102,344	60,337	36,720	5,287	0	0	2.7	1,727
5 大月市立図書館	152,361	108,375	38,342	5,644	0	0	5.3	4,309
6 韮崎市立図書館	80,293	51,651	28,642	0	0	0	2.5	896
7 南アルプス市立(計)	294,430	191,048	89,530	13,852	0	0	4.0	7,318
南アルプス市立櫛形図書館	125,923	89,283	30,758	5,882	0	0	—	3,449
南アルプス市立櫛形図書館 芦安分館	—	—	—	—	—	—	—	—
南アルプス市立白根桃源図書館	53,531	32,901	17,436	3,194	0	0	—	984
南アルプス市立八田 農業情報関連図書館	49,773	32,687	14,972	2,114	0	0	—	1,625
南アルプス市立わかくさ図書館	41,847	25,989	14,178	1,680	0	0	—	1,063
南アルプス市立甲西図書館	23,356	10,188	12,186	982	0	0	—	197
8 甲斐市立(計)	468,977	313,837	141,179	13,961	0	0	6.4	10,538
甲斐市立竜王図書館	214,932	147,711	58,497	8,724	0	0	—	4,440
甲斐市立竜王中部公民館図書室	11,948	6,379	5,455	114	0	0	—	0
甲斐市立竜王南部公民館図書室	12,019	6,436	5,431	152	0	0	—	0
甲斐市立敷島図書館	121,240	77,803	40,689	2,748	0	0	—	2,221
甲斐市立双葉図書館	108,838	75,508	31,107	2,223	0	0	—	3,877
9 笛吹市立(計)	352,418	235,025	114,153	3,240	0	0	5.0	17,812
笛吹市石和図書館	151,340	104,977	45,106	1,257	0	0	—	6,078
笛吹市一宮図書館	90,658	63,330	26,579	749	0	0	—	7,494
笛吹市春日居ふるさと図書館	33,744	20,956	12,398	390	0	0	—	1,395
笛吹市八代図書館	26,177	14,550	11,403	224	0	0	—	0
笛吹市境川図書室	4,163	1,423	2,541	199	0	0	—	0
笛吹市御坂図書館	46,336	29,789	16,126	421	0	0	—	2,845
10 北杜市立(計)	380,608	256,427	115,202	8,979	0	0	7.7	16,508
北杜市金田一春彦記念図書館	93,009	69,096	21,937	1,976	0	0	—	4,953
北杜市明野図書館	21,959	11,601	9,366	992	0	0	—	1,187
北杜市すたま森の図書館	64,190	40,179	22,885	1,126	0	0	—	2,560
北杜市たかね図書館	65,252	45,436	18,318	1,498	0	0	—	2,495
北杜市ながさか図書館	38,543	26,240	10,646	1,657	0	0	—	2,196
北杜市小淵沢図書館	40,467	27,263	12,037	1,167	0	0	—	1,332
北杜市ライブラリーはくしゅう	42,277	27,786	14,118	373	0	0	—	1,419
北杜市むかわ図書館	14,911	8,826	5,895	190	0	0	—	366
11 上野原市立(計)	101,217	67,827	30,504	2,886	0	0	3.8	2,811
上野原市立図書館	94,055	63,377	28,052	2,626	0	0	—	2,690
上野原市立図書館秋山分館	7,162	4,450	2,452	260	0	0	—	121
12 甲州市立(計)	220,469	135,038	73,916	11,515	0	0	6.2	5,721
甲州市立勝沼図書館	88,541	58,426	24,372	5,743	0	0	—	4,355
甲州市立塩山図書館	105,006	68,606	32,655	3,745	0	0	—	1,205
甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	5,441	459	4,905	77	0	0	—	0
甲州市立大和図書館	21,481	7,547	11,984	1,950	0	0	—	161
13 中央市立(計)	242,793	167,195	69,899	5,699	0	0	8.1	10,409
中央市立玉穂生涯学習館	122,321	87,647	31,569	3,105	0	0	—	5,914
中央市立玉穂生涯学習館 豊富分館	14,484	7,529	6,688	267	0	0	—	0
中央市立田富図書館	105,988	72,019	31,642	2,327	0	0	—	4,495

図書館名	総蔵書冊数 (冊)	内 訳					住民1人 あたり 蔵書数(冊)	視聴覚 資料点数
		一般図書(冊)		地域資料 (冊)	一坪図書館用 (冊)	自動車用 (冊)		
		一般向	児童向					
14 市川三郷町立(計)	79,345	50,324	24,750	4,271	0	0	4.5	1,201
市川三郷町立図書館	56,885	38,508	15,333	3,044	0	0	—	1,201
市川三郷町立図書館三珠分館	14,659	7,736	6,381	542	0	0	—	0
市川三郷町立図書館六郷分館	7,801	4,080	3,036	685	0	0	—	0
15 身延町立図書館	79,856	55,637	20,725	3,494	0	0	5.2	2,312
16 南部町立(計)	79,983	54,905	24,080	998	0	0	8.5	3,592
南部町立南部図書館	53,187	39,304	12,899	984	0	0	—	2,446
南部町立富沢図書館	26,796	15,601	11,181	14	0	0	—	1,146
17 昭和町立図書館	143,029	97,722	42,303	2,554	450	0	8.4	2,892
18 忍野村立おしの図書館	105,302	69,566	33,747	1,989	0	0	11.8	2,765
19 山中湖情報創造館	45,381	34,985	9,310	1,086	0	0	7.6	1,025
20 富士河口湖町立(計)	164,288	104,293	50,307	9,688	0	0	6.3	8,298
富士河口湖町生涯学習館	139,547	93,997	36,509	9,041	0	0	—	7,266
富士河口湖町生涯学習館 大石分館	7,245	2,648	4,444	153	0	0	—	123
富士河口湖町生涯学習館 河口分館	8,634	3,855	4,625	154	0	0	—	317
富士河口湖町生涯学習館 上九一色分館	8,862	3,793	4,729	340	0	0	—	592
計	3,781,876	2,503,123	1,100,743	117,060	11,394	49,556	4.5*1	113,042
						平均	5.7	
山梨県立図書館	497,453	341,872	93,468	62,113	0	0	—	12,765

* 資料の内訳が不明または未回答の場合は一般図書(一般向)とした。

*1 県立を含まない公立図書館の総蔵書冊数を、奉仕人口の計で除したものの。

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	総蔵書冊数 (冊)	内 訳					住民1人 あたり 蔵書数(冊)	視聴覚 資料点数
		一般図書(冊)		地域資料 (冊)	一坪図書館用 (冊)	自動車用 (冊)		
		一般向	児童向					
1 富士川町民図書館	22,153	16,685	5,016	452	0	0	1.3	0
2 早川町教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
3 道志村教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—
4 西桂町教育委員会	3,432	3,432	0	0	0	0	0.7	224
5 鳴沢村中央公民館図書室	9,895	5,529	4,366	0	0	0	3.1	0
6 小菅村中央公民館図書室	16,330	11,250	5,080	0	0	0	19.4	771
7 丹波山村中央公民館図書室	5,500	4,400	1,100	0	0	0	7.8	399
計	57,310	41,296	15,562	452	0	0	1.9*2	1,394
						平均	6.5	

* 資料の内訳が不明の場合はすべて一般図書(一般向)とした。

*2 公民館等読書施設の総蔵書冊数を、奉仕人口で除したものの。

(3) 貸出状況

①図書館

図書館名	奉仕人口	登録者数			貸出点数 (含むAV)		住民1人 あたり 貸出数(冊)	個人貸出 前年比 (%)	開館日数
		個人 (内住民)	団体	個人	団体				
1 甲府市立図書館	192,725	96,139	78,779	23	633,386	17,016	3.3	100	282
2 富士吉田市立図書館	52,186	29,375	22,921	152	284,512	18,273	5.5	100	292
3 都留市立図書館	31,947	13,908	12,365	70	100,505	2,294	3.1	104	288
4 山梨市立図書館	38,140	17,454	15,063	287	110,027	4,338	2.9	98	274
5 大月市立図書館	28,911	25,956	18,459	236	166,616	7,432	5.8	97	288
6 韮崎市立図書館	31,490	11,335	-	20	53,612	739	1.7	95	282
7 南アルプス市立(計)	73,087	30,357	25,419	195	438,903	19,178	6.0	98	-
南アルプス市立櫛形図書館	-	-	-	-	216,463	6,869	-	100	282
南アルプス市立櫛形図書館 芦安分館	-	-	-	-	1,502	496	-	72	100
南アルプス市立白根桃源図書館	-	-	-	-	57,301	1,426	-	83	284
南アルプス市立八田 農業情報関連図書館	-	-	-	-	58,442	6,913	-	99	284
南アルプス市立わかかき図書館	-	-	-	-	56,734	886	-	99	284
南アルプス市立甲西図書館	-	-	-	-	48,461	2,588	-	105	284
8 甲斐市立(計)	73,073	39,934	24,767	400	783,138	36,472	10.7	106	-
甲斐市立竜王図書館	-	-	-	212	383,539	20,424	-	104	280
甲斐市立竜王中部 公民館図書室	-	-	-	-	7,849	1,519	-	120	281
甲斐市立竜王南部 公民館図書室	-	-	-	-	7,277	814	-	130	281
甲斐市立敷島図書館	-	-	-	88	222,572	5,379	-	105	287
甲斐市立双葉図書館	-	-	-	100	161,901	8,336	-	105	288
9 笛吹市立(計)	71,166	62,127	43,380	226	660,983	59,237	9.3	101	-
笛吹市石和図書館	-	-	-	-	218,400	24,977	-	97	300
笛吹市一宮図書館	-	-	-	-	174,454	17,277	-	106	290
笛吹市春日居ふるさと図書館	-	-	-	-	65,510	7,149	-	100	289
笛吹市八代図書館	-	-	-	-	35,154	3,700	-	111	289
笛吹市境川図書室	-	-	-	-	4,280	144	-	139	287
笛吹市御坂図書館	-	-	-	-	163,185	5,990	-	100	290
10 北杜市立(計)	49,201	25,244	15,197	154	467,638	11,929	9.5	99	-
北杜市金田一春彦記念図書館	-	-	-	-	139,915	2,190	-	93	338
北杜市明野図書館	-	-	-	-	12,519	649	-	95	277
北杜市すたま森の図書館	-	-	-	-	79,696	2,452	-	98	292
北杜市たかね図書館	-	-	-	-	81,287	1,429	-	105	290
北杜市ながさか図書館	-	-	-	-	54,088	3,028	-	98	292
北杜市小淵沢図書館	-	-	-	-	45,296	1,130	-	104	293
北杜市ライブラリーはくしゅう	-	-	-	-	43,965	604	-	102	292
北杜市むかわ図書館	-	-	-	-	10,872	447	-	114	277
11 上野原市立(計)	26,947	13,325	12,100	75	71,185	1,203	2.6	84	-
上野原市立図書館	-	12,963	11,738	72	68,877	1,043	-	83	280
上野原市立図書館秋山分館	-	362	362	3	2,308	160	-	105	197
12 甲州市立(計)	35,619	22,963	16,818	291	239,302	19,215	6.7	98	-
甲州市立勝沼図書館	-	-	-	-	118,004	6,627	-	96	282
甲州市立塩山図書館	-	-	-	-	106,040	10,569	-	100	274
甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	-	-	-	-	5,252	793	-	93	306
甲州市立大和図書館	-	-	-	-	10,006	1,226	-	100	274
13 中央市立(計)	29,919	34,786	18,660	63	345,707	11,686	11.6	97	-
中央市立玉穂生涯学習館	-	33,273	17,721	35	209,158	7,331	-	93	274
中央市立玉穂生涯学習館 豊富分館	-	395	310	25	9,513	631	-	112	276
中央市立田富図書館	-	1,118	629	3	127,036	3,724	-	103	277

	図書館名	奉仕人口	登録者数			貸出点数 (含むAV)		住民1人 あたり 貸出数(冊)	個人貸出 前年比 (%)	開館日数
			個人 (内住民)	団体	個人	団体				
14	市川三郷町立(計)	17,737	6,829	5,240	61	53,986	6,625	3.0	96	—
	市川三郷町立図書館	—	5,803	4,287	52	39,804	4,540	—	95	281
	市川三郷町立図書館三珠分館	—	608	566	5	9,522	1,922	—	98	296
	市川三郷町立図書館六郷分館	—	418	387	4	4,660	163	—	98	293
15	身延町立図書館	15,282	8,010	6,130	39	41,077	3,187	2.7	93	289
16	南部町立(計)	9,413	6,441	6,354	109	65,571	8,958	7.0	121	—
	南部町立南部図書館	—	5,459	5,424	—	48,634	5,854	—	—	290
	南部町立富沢図書館	—	982	930	—	16,937	3,104	—	—	285
17	昭和町立図書館	17,016	28,126	9,935	69	170,939	1,364	10.0	106	275
18	忍野村立おしの図書館	8,897	3,866	3,134	85	85,595	1,081	9.6	99	276
19	山中湖情報創造館	5,933	7,112	3,137	16	74,653	1,004	12.6	117	346
20	富士河口湖町立(計)	25,897	18,874	14,672	107	288,010	5,609	11.1	104	—
	富士河口湖町生涯学習館	—	—	—	107	279,780	5,609	—	—	280
	富士河口湖町生涯学習館 大石分館	—	—	—	0	1,435	0	—	—	94
	富士河口湖町生涯学習館 河口分館	—	—	—	0	5,317	0	—	—	94
	富士河口湖町生涯学習館 上九一色分館	—	—	—	0	1,478	0	—	—	234
	計	834,586	502,161	352,530	2,678	5,135,345	236,840	6.2	101	—
山梨県立図書館		864,210	22,497	—	1,091	84,525	5,044	0.1	113	290

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

	機関名	奉仕人口	登録者数			貸出点数 (含むAV)		住民1人 あたり 貸出数(冊)	個人貸出 前年比 (%)	開館日数
			個人 (内住民)	団体	個人	団体				
1	富士川町民図書館	16,851	2,036	—	14	18,990	97	1.1	103	286
2	早川町教育委員会	1,345	—	—	—	—	—	—	—	—
3	道志村教育委員会	1,967	—	—	—	—	—	—	—	—
4	西桂町教育委員会	4,745	0	0	0	102	0	0.0	33	268
5	鳴沢村中央公民館図書室	3,166	—	—	—	—	—	—	—	—
6	小菅村中央公民館図書室	842	505	336	7	1,211	537	1.4	409	148
7	丹波山村中央公民館図書室	708	—	—	—	—	—	—	—	365
	計	29,624	2,541	336	21	20,303	634	0.7	107	—

(4) 読書グループ・文庫活動・ボランティア・障害者サービス

①図書館

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
1 甲府市立図書館	陸読書会 子どもの本を読む会 聖書を読む会 甲府文庫連絡会	甲府市図書館ボランティア/図書館周辺環境美化 なでこの会/読み聞かせ ききみみずきんおはなしの会/おはなし読み聞かせ	点字資料、大型活字本、拡大写本の資料、移動図書館での貸出、拡大鏡、車椅子専用席、対面朗読室
2 富士吉田市立図書館		このはなさくや/乳児～未就園児を対象とした絵本の読み聞かせ ききみみずきん/園児～小学校低学年を対象とした絵本の読み聞かせ	
3 都留市立図書館	市立病院きらさら文庫	都留市立図書館協力委員会/おはなし会、レファレンス支援、行事開催 時補助等	視覚障害者向け資料の整備・貸出、障害者・高齢者等来館困難者への資料の宅配(有料)
4 山梨市立図書館		くれよん/おはなし会(月2回)、「図書館こどもまつり」等 こんべいどう/「おはなしプレゼント」	大活字本・点字図書・カセットテープの貸出し
5 大月市立図書館		ぐりとぐら/幼児を対象とした絵本・紙芝居・エプロンシアター・手遊びなどの読み聞かせ(月1回) 如月の会/幼児を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ(月1回)、朗読会(年2回)	対面朗読、拡大鏡付き障害者(車椅子用)専用機の設置、車椅子(1台)、大活字本、点字本コーナー、代理者登録可・貸出可
6 韮崎市立図書館	読書を楽しむ会 久留実読書会 花さき読書会	ぼらん/幼児を対象としたおはなし会(月1回)、図書館まつり・クリスマス会(年1回) ききみみずきんおはなしの会/乳幼児を対象としたおはなし会(月1回) すみれの会/書架整理、館内整理等	
7 南アルプス市立櫛形図書館	でんでんむしの会 のはら子ども文庫	でんでんむしの会/催し物の協力、催し物の作品作り すずの会/朗読会、広報の録音、福祉施設訪問 グループふわふわ/パペット人形制作	点字本、大活字本、朗読テープ、録音サービス、対面朗読、図書館ホームページ音声読み上げソフト対応
南アルプス市立櫛形図書館 芦安分館			図書館ホームページ音声読み上げソフト対応
南アルプス市立白根 桃源図書館		上八田くれよんの会/おはなし会、読書まつり、読書フェスタ、クリスマス会 かりんの会/読書まつり、親子手づくり絵本教室 白根桃源図書館ボランティアききみみずきんおはなしの会/おはなし会、 読書まつり、読書フェスタ、クリスマス会 あめんぼの会/朗読会	大活字本・点字本・朗読テープの貸出 福祉施設の子どもたちを対象としたおはなし会の実施
南アルプス市立八田 農業情報関連図書館		おはなしの会 ミック!/おはなし会、子ども読書まつり、クリスマス会 なかよこアラ/図書館資料の制作	朗読テープ、大活字本、点字本の提供
南アルプス市立わか くさ図書館	おはなし会ムーミン	おはなし会ムーミン/紙芝居・手袋人形・エプロンシアター等の作成、図書館のおはなし会、学校や地域の行事、勉強会(月1回) 録音朗読ボランティアおはなしんぼ/図書館の朗読会「やすらぎ亭」、広報・社協だより等の録音、施設や地域の行事、勉強会	大活字本、朗読テープ、点字図書、拡大機の設置
南アルプス市立甲西図書館		朗読ボランティア「文の会」/勉強会・朗読会・図書館事業 そらまめくんおはなしの会/勉強会・おはなし会・保育所出前サービス・図書館事業	大活字本・朗読テープ・朗読会・点字本の収集
8 甲斐市立竜王図書館	ねの会 アリスの部屋 エルマーの会	ねの会/朗読会(毎月)、福祉施設や学校訪問による朗読、対面朗読等 ききみみずきんおはなしの会/おはなし会、福祉施設や学校訪問等 アリスの部屋/おはなし会、福祉施設や学校訪問、保育園や学校の図書館見学等 エルマーの会/児童図書の展示 えほんの会ミルク/絵本の展示(アリスの部屋展示部が2009年4月名称変更)	福祉施設訪問、対面朗読、点字図書・録音資料の宅配サービス
甲斐市立竜王 中部公民館図書室			
甲斐市立竜王 南部公民館図書室			
甲斐市立敷島図書館		ライライの会/定例おはなし会、イベントの協力	
甲斐市立双葉図書館	絵本くらぶ(仮)	ピッピーの会/イベント及び学校・児童館等でのおはなし会 みどりの風/学校・老人福祉施設等への訪問朗読サービス	本の朗読
9 笛吹市石和図書館	来夢 あじさい会	タンタン/図書館・学校・保育所・病院・施設などのおはなし会等 あいあい/出張朗読サービス、市広報誌の録音サービスなど ももんちゃん/図書館のイベントなどの託児ボランティア はらべこあおむし/出張朗読サービス、市広報誌の録音サービスなど	大活字本・朗読CDの設置・収集
笛吹市一宮図書館		おはなしの会ぐるんば/図書館・学校・保育園等での読み聞かせやおはなし会 朗読ボランティアせせらぎ/学校・市内行事、イベントや朗読会 まんぶくでえす/保育園等での読み聞かせ	大活字本・朗読CDの設置・収集
笛吹市春日居 ふるさと図書		おはなしのへやもも/図書館、小学校等での読み聞かせやおはなし会の実施、図書館イベント ばばとぐらんば/読み聞かせやおはなし会、図書館イベント	大活字本、点字図書、朗読CDの設置・収集
笛吹市八代図書館		バムケロ/幼児から小学生を対象とした「バムケロ」おはなし会(毎月第2土曜日)	
笛吹市境川図書室		さかいがわ/小学生を対象としたおはなし会(毎月第1土曜日)	
笛吹市御坂図書館		ぴよんぴよん/乳幼児を対象としたおはなし会等(毎月第2・第4火曜日)、 図書館イベント協力	大活字本・朗読CDの設置・収集

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
10 北杜市金田一春彦 記念図書館		YOMUTOMO/読み聞かせ・事業補助 おはなしウリぼう/読み聞かせ ブックモコ/障害のある方、高齢者への本の宅配 劇団「声春」/朗読	本の宅配・対面朗読
北杜市明野図書館	どんぐりの会	どんぐりの会/おはなし会、ブックスタート	
北杜市すたま森の図書館	秋草の会	すたまおはなしの会アリス/図書館・学校・児童館等での読み聞かせ 須玉朗読ボランティア虹の輪/図書館・学校・福祉施設等での朗読	
北杜市たかね図書館		おはなしの会こだま/おはなし会、イベント ブックスタートボランティア/ブックスタート	
北杜市ながさか図書館	あんずふれあい文庫	くるりらの会/読み聞かせ、学校等へのボランティア活動 八ヶ岳朗読サークルほがらか/一般を対象とした朗読会、学校等へのボ ランティア活動 図書館サポーター/館内展示物等の作成、おすすめ本の選書、書架整 理(隔週火曜日) 布絵本の会わたぼうし/布絵本・エプロンシアター・布パズル等の作成及 び貸出(図書館が窓口)	福祉施設への出張朗読、おはなし 会の出前、対面朗読
北杜市小淵沢図書館		森のなかまたち/の読み聞かせ(毎週金曜日) ブックスタート/北杜市事業 図書館業務ボランティア/図書整理・図書装備他	障害者への図書資料の宅配
北杜市ライブラリーはくしゅう		このゆびとまれお話の会/図書館行事への協力(読み聞かせなど) 白州手作り絵本サークル/夏休み、手作り絵本教室への協力	大活字本の購入・対面朗読の実施
北杜市むかわ図書館		さくらさくらお話の会/乳幼児・児童を対象とした読み聞かせ、イベント	
11 上野原市立図書館	たんぼぼ会 上野原朗読の会 コモア文庫	図書館ボランティア/図書の整理等	
上野原市立図書館秋山分館			
12 甲州市立勝沼図書館	カムカムクラブ	ティンカーベル/保育所などの読み聞かせ、図書館イベント まーの・あ・まーの/県立聾学校の先生が中心となったボランティアグル ープで、読書アニメーションを活用した手話による読み聞かせ	障害者用トイレ、車椅子完備 視覚障害者のための拡大機、朗読 CDの貸出、聴覚障害者のための FAXを使用した連絡サービス など
甲州市立塩山図書館 甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	あじさい会 上塩後読書会	甘草屋敷絵本くらぶ/甘草屋敷子ども図書館にて、「ちびっ子お話会」の 開催(毎月第2・4水曜日)、市内小学校・児童館・公民館での読み聞かせ や読書授業の支援など きしゃぼっぼ/塩山図書館にておはなし会(毎月第4木曜日) 図書館友の会/ブックフリーマーケットの運営	
甲州市立大和図書館			
13 中央市立玉穂生涯学習館		ごらくとんぼ/年3回朗読発表会(うち1回は当館と共催)、小中学校への 出前朗読 ブーさんの会/おはなし会、大型紙芝居作製、小学校への出前朗読 ききみずきんおはなしの会/おはなし会の協力、県内保育園、小学校、 大学病院小児科への出前おはなし会	建物バリアフリー設計、布絵本、点 字、大活字本所蔵、手話通訳職員 在駐、車いす有り、対面朗読室、 身障者用トイレ、大学病院小児科 への本宅配(月1回)
中央市立玉穂生涯学習館 豊富分館		ひだまり/おはなし会の協力	点字・大活字本所蔵、身障者用ト イレ完備
中央市立田富図書館		ひよこの会/おはなし会、行事、学校での読み聞かせ みずずい/朗読発表会、老人ホーム学校、図書館定例おはなし会 いろはグループ/人形劇、大型紙芝居等の製作と上演、図書館学校等の 行事に参加	対面朗読、点字本、大活字本の貸 出、車いすでの支援、拡大読書器 の設置
14 市川三郷町立図書館		トロ/定例おはなし会、図書館まつり、クリスマス会等 まっくろくろすけ/図書館まつり、クリスマス会	
市川三郷町立図書館 三珠分館		耳をすませば/定例おはなし会、乳幼児おはなし会、季節のおはなし会、 学校訪問	
市川三郷町立図書館 六郷分館		つくしの会/絵本、紙芝居の読み聞かせ(月1回)	
15 身延町立図書館		ぶっくん座/イベント協力、保育園・小学校・障がい者施設での出張おは なし会等 千の風/イベント協力、学校・高齢者個人宅・高齢者施設での出張朗読、 朗読会開催等 ひだまり/高齢者施設・学校での出張朗読、朗読会開催等 地域資料ボランティア/古文書の解説	車椅子用閲覧机・拡大読書器の設 置、大活字本・朗読CD・カセット テープ貸出、ボランティアによる障 がい者施設・個人宅への出張朗読
16 南部町立南部図書館	森田文庫	ほたるの会/読書活動、乳幼児を対象とした手遊び等レクリエーション実 技、本の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 ぐりぐらの会/読書活動、乳幼児を対象とした手遊び等レクリエーション実 技、本の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇 テディーベアーの会/読書活動、乳幼児を対象とした手遊び等レクリエ ーション実技、本の読み聞かせ、大型紙芝居、人形劇	
南部町立富沢図書館		竹の子会/おはなし会、イベント、読書活動の推進 ひよこの会/おはなし会、イベント、読書活動の推進	福祉施設入居者との交流会
17 昭和町立図書館	ちいさいおうち 和楽会	てづくり絵本の会おひさま/手づくり絵本教室講師、図書館まつり	

図書館名		読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
18	忍野村立おしの図書館		どんぐりとこりす/図書館・学校での読み聞かせ レインボー/英語の読み聞かせ 個人/新聞記事の整理 個人/新館に向けての、資料へのICチップ貼付	
19	山中湖情報創造館		いちいの会/図書館外の清掃等 図書館を育てる会/こどもの読書活動に関すること 山中湖デジタルアーカイブ工房/山中湖の行事・自然・古い写真等のアーカイブ活動	
20	富士河口湖町生涯学習館 大石分館 河口分館 上九一色分館		うらら/本館は0～3歳、分館は幼児～小学生を対象とした読み聞かせ(各館月1回) 魔女の宅急便/幼・保育園、小学校、施設等への読み聞かせの出張 ブラウンベア/英語の読み聞かせ会。本館では月1回0～3歳を対象とした読み聞かせ(月1回)幼・保育園、小学校、施設等への読み聞かせの出張 エトワールの会/本館で幼児～小学生を対象とした読み聞かせ(月1回) パパ's絵本プロジェクト富士山チーム/パパたちによる本の読み聞かせ(月1回) ブックスタート/ブックスタート時に司書とペアになり、司書が親に説明している間赤ちゃんに読み聞かせを行う 布絵本ボランティアエンゼル/貸出用資料として手作りの布絵本を作成 折り紙/行事用及び展示用作品の作成 業務ボランティア/受入図書の整備、書架整理 芽吹き会の会/地域に伝わる民話等を大型紙芝居に作成	視覚障害者への録音図書の貸出業務・朗読会の開催
山梨県立図書館			山梨県立図書館協会/資料整理、環境美化、事業協力、読書支援、専門協力	点字図書の購入及び山梨ライトハウスへの一括貸出、大活字本の提供、筆談ボードの設置

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名		読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
1	富士川町民図書館	文化協会読書推進部 手づくり絵本の会「かざぐるま」	銀のしずく/おはなし会や春のおたのしみ会(月1回)	
2	早川町教育委員会			
3	道志村教育委員会			
4	西桂町教育委員会			
5	鳴沢村中央公民館図書室			
6	小菅村中央公民館図書室	選書の会		
7	丹波山村中央公民館図書室			

(5) 学校図書館との連携

図書館名		学校図書館の 電算化	電算ネット	学校図書館職員との会議・研修		連携事業名	開始年月	内容
1	甲府市立図書館	○小・中	○小・中 一部導入	年1	司書の役割と読書活動推進	学校図書館との ネットワーク化	平成21年4月	子どもの読書活動の推進及び総合的 学習などへの支援を 行うとともに、本図書館の利用拡大を 図る
2	富士吉田市立図書館	○小・中	○小・中			子供読書推進事業	平成11年4月	学校巡回(小学校・中学校)おはなし 会(小学校)
3	都留市立図書館			年1		市立図書館利用のガイダンス		
4	山梨市立図書館						昭和52年	相互貸借、レファレンス、図書館見 学・職場体験学習の受け入れ
5	大月市立図書館							
6	韮崎市立図書館	○中						
7	南アルプス市立櫛形図書館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子どもの読書活動推進事業	平成15年4月	子どもの読書活動推進計画に基づく 読書活動について
8	南アルプス市立櫛形図書館芦安分館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子どもの読書活動推進事業	平成15年4月	子どもの読書活動推進計画に基づく 読書活動について
9	南アルプス市立白根桃源図書館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子どもの読書活動推進事業	平成15年4月	子どもの読書活動推進計画に基づく 読書活動について
10	南アルプス市立八田 農業情報関連図書館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子ども読書活動推進事業	平成15年4月	子ども読書活動計画に基づく活動に ついて
11	南アルプス市立わかさ図書館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子どもの読書活動推進事業	平成15年4月	子どもの読書活動推進計画に基づく 読書活動について
12	南アルプス市立甲西図書館	○小・中	○小・中	年4	連絡会議・研修等	子どもの読書活動推進事業	平成15年4月	子どもの読書活動推進計画に基づく 読書活動について
13	甲斐市立竜王図書館	○小・中	○小・中	年2	学校・公共図書館間の相互貸 借について	甲斐市図書館ネットワーク事業	平成21年4月	従来の公共から学校への団体貸出 にとどまらず、学校間や学校から公 共への相互貸借の実施
14	甲斐市立竜王中部公民館図書室	○小・中	○小・中			甲斐市図書館ネットワーク事業	平成21年4月	相互貸借
15	甲斐市立竜王南部公民館図書室	○小・中	○小・中			甲斐市図書館ネットワーク事業	平成21年4月	相互貸借
16	甲斐市立敷島図書館	○小・中	○小・中					
17	甲斐市立双葉図書館	○小・中	○小	年2	市立図書館との連携	甲斐市図書館ネットワーク事業	平成21年4月	従来の公共から学校への団体貸出 にとどまらず、学校間や学校から公 共への相互貸借の実施
18	笛吹市石和図書館	○小・中						団体貸出・レファレンス・読み聞かせ 等
19	笛吹市一宮図書館	○小・中						団体貸出・レファレンス・読み聞かせ 等
20	笛吹市春日居ふるさと図書館	○小・中						団体貸出・レファレンス・読み聞かせ 等
21	笛吹市八代図書館	○小・中						
22	笛吹市境川図書室	○小・中						
23	笛吹市御坂図書館	○小・中						団体貸出・レファレンス・読み聞かせ 等
24	北杜市金田一春彦記念図書館					サードブック	平成22年4月	就学時へのプレゼント本の配布
25	北杜市明野図書館					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
26	北杜市すたま森の図書館					読書マラソン/ サードブック	平成13年4月/ 平成22年4月	司書によるお薦め本のリスト作成・配 布/就学児へのプレゼント本配布
27	北杜市たかね図書館					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
28	北杜市ながさ図書館					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
29	北杜市小淵沢図書館					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
30	北杜市ライブラリーはくしゅう					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
31	北杜市むかわ図書館					サードブック	平成22年4月	就学児へのプレゼント本の配布
32	上野原市立図書館	○小・中 未実施の学校もあり		年2	図書館業務一般			
33	上野原市立図書館秋山分館	○小・中 未実施の学校もあり		年2	本館にて実施			
34	甲州市立勝沼図書館			年1	会議立ち上げのための打ち合 わせ	学校巡回		町内4小学校への学年別アニメシ ョン・ブックトークなどの実施
35	甲州市立塩山図書館			年1	会議立ち上げのための打ち合 わせ			学級文庫の貸出 相互貸借 等
36	甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)				塩山図書館と一括			
37	甲州市立大和図書館				勝沼・塩山と一括			
38	中央市立玉穂生涯学習館	○小・中	○小・中	年3	情報交換、新入生ブックプレ ゼント選書	中央市司書会	平成18年2月	相互貸借・情報交換・研修
39	中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	○小	○小					
40	中央市立田富図書館	○小・中	○小・中	年3	情報交換、新入生ブックプレ ゼント選書	中央市司書会	平成18年2月	相互貸借・情報交換・研修
41	市川三郷町立図書館							
42	市川三郷町立図書館三珠分館							
43	市川三郷町立図書館六郷分館							
44	身延町立図書館	○小・中 身延地区小中のみ	○小・中 身延地区小中 のみ	年1程度	事務打合せ等	身延町図書館情報ネットワ ーク事業	平成14年4月	総合目録システムによる相互貸借、 レファレンス対応
45	南部町立南部図書館			年1	学校図書館との相互貸借及び 情報交換	本の貸し出し業務		定期的に図書館所有の本を貸し出 す
46	南部町立富沢図書館			年1	学校図書館との相互貸借及び 情報交換	本の貸し出し業務		定期的に図書館所有の本を貸し出 す
47	昭和町立図書館	○小・中	○小・中	必要に応じて	情報交換			
48	忍野村立おしの図書館	○小・中	○小・中	月1	読書会を兼ねてその都度の検 討事項について協議			
49	山中湖情報創造館	○小・中		数回	コンピュータの操作方法等	①新入学児童利用カード作成・配 布 ②学校図書館団体貸出 (3校・年各3回) ③図書館見学 対応 ④職場体験受入		①新入学児童利用カード作成・配布 ②学校図書館団体貸出(3校・年各3 回) ③図書館見学対応 ④職場体 験受入
50	富士河口湖町生涯学習館	○小・中 富士河口湖高校	○小・中 富士河口湖高 校	月1	児童図書の研究	富士河口湖町図書館情報ネット ワーク事業	平成10年	学校図書館の電算化とネットワ ークの実施・相互貸借
51	富士河口湖町生涯学習館大石分館							
52	富士河口湖町生涯学習館河口分館							
53	富士河口湖町生涯学習館 上九一色分館							
山梨県立図書館					随時対応			

(6) ブックスタート実施状況

①図書館

図書館名	実施開始	概要
甲府市立図書館	平成21年4月	平成21年度より出生届(市内に住民登録してある市民)の提出の際に1冊絵本を贈呈している。
富士吉田市立図書館	平成14年4月	4ヶ月健診時に絵本を介して優しく話しかけることは赤ちゃんの成長にとって大切な時間であるというメッセージを伝えながら絵本の入っているブックスタートバックを一人ずつに渡している。(ファーストブック) また、2009年4月より小学生(セカンドブック)・中学生(サードブック)の入学時に本プレゼントし、読書体験の機会を提供している。
都留市立図書館	平成15年1月	毎月7カ月乳児健康相談会場にて絵本や図書館利用案内等の入ったブックスタートバックを手渡し、絵本を介した親子等のコミュニケーションのすすめや図書館利用の啓発を行う。ボランティアによる読み聞かせの実演あり。
山梨市立図書館	平成14年8月	「育児学級」において、毎月1回、3カ月児とその保護者を対象に絵本の大切さ、読み聞かせの必要性を説明し、1冊の絵本を配布する。
大月市立図書館	平成14年4月	対象:9ヶ月健診受診児と保護者 内容:健診終了後に、個々に事業の趣旨について説明後、ブックスタートバックを配布。
韮崎市立図書館	平成14年4月	保健福祉センターで毎月開催の11ヶ月児の育児教室でブックスタートバックを配布し、図書館職員が意義の説明と読み聞かせを実施。
南アルプス市立図書館	平成15年7月	市内で誕生した赤ちゃん全員に、市の4ヶ月健康診断の際に絵本2冊、推薦リスト、図書館利用申込書、おはなし会ちらしを配布。ミニおはなし会(わらべうた、手ぶくろ人形、読み聞かせ)を実施。読み聞かせ等は、親にとっても楽しいひとときであり、子どもの成長にとって欠かせないものであることを伝える。
甲斐市立竜王図書館	平成15年4月	4ヶ月児健診時に図書館員が出向きおすすめ絵本のパンフレットと絵本を1冊贈呈し説明をおこない、後日図書館来館者にバックを贈呈。また、1歳6ヶ月児健診時に図書館員が選んだ1歳6ヶ月児以上向けおすすめ絵本のパンフレットを保健師が配布。(2008年4月から内容を変更し実施中)
甲斐市立敷島図書館		
甲斐市立双葉図書館	平成16年9月	
笛吹市石和図書館	平成12年11月	毎月第1・3木曜日午前10:30から「子育て支援・家庭で始めようブックスタート」として開催。身近な経験者のトークが中心。母親の心と体のケアに、フラマエアロビ、メイクアップなども。笛吹市として合併してからは、これにあわせ毎月笛吹市福祉課で行う幼児検診・離乳食教室でのブックスタートも行っている。
笛吹市一宮図書館	平成13年5月	保健センターでの育児学級時本の読み聞かせ・リストの配布。
笛吹市春日居ふるさと図書館	平成15年4月	平成15年4月より、春日居町で6カ月の乳児健診にてブックスタートを導入。市町村合併後の平成17年度からは市内を3ブロックの地区に分けて、保健センターにおいて6カ月の乳児健診にてブックスタートを行う。平成18年度からは、笛吹市の離乳食教室に組み込まれ、月に1回、市内の各図書館が持ち回りで司書が出向きブックスタートを行っている。
笛吹市八代図書館	平成17年8月	毎週水曜日「赤ちゃん和妈妈のおはなし会」は乳幼児親子を対象に行っている。
笛吹市御坂図書館	平成17年8月	御坂図書館がオープンした2005年度は、旧御坂町の乳幼児健診時に実施。2006年度からは、毎月笛吹市福祉課で行う幼児検診・離乳食教室に市内図書館が持ち回りで出向いている。
北杜市立図書館	平成17年5月	乳幼児健診(7か月)にブックスタートバック(絵本2冊、お勧め絵本リスト、北杜市内図書館おはなし会スケジュール、図書館利用案内等をコットンバックに入れる)をプレゼントし、図書館員、ボランティアが読み聞かせ等を行う。2歳児健診には、図書館員・ボランティアが読み聞かせ、読書案内等行い絵本を1冊プレゼントする。
上野原市立図書館	平成15年5月	9・10カ月児の健診時に読み聞かせをし、絵本を贈る。
甲州市立図書館	平成18年4月	2006年4月より、1歳お誕生日健診にて、ブックスタートの紹介とミニお話を開催し、絵本のリストの配布。2008年4月より3ヶ月健診にて実施に変更。ブックスタートの紹介と図書館の利用案内を行う。絵本のプレゼントもあわせて開始。7ヶ月健診時には絵本のリストを配布。
中央市立玉穂生涯学習館	平成18年6月	合併以前の玉穂地域で行っていた「はじめての絵本」事業をひきつぎ、合併した2月に生まれた中央市全域の対象者に、4ヶ月健診にて絵本2冊とおすすめ本リストなどのバックを、ブックスタートのメッセージとともに配布。
中央市立田富図書館	平成18年6月	4ヶ月検診時に図書館職員が出向き、対象者にブックスタートの説明、読書等しながら絵本2冊が入ったバックを手渡す。
市川三郷町立図書館	平成21年8月	4ヶ月健診時に絵本を2冊プレゼント。絵本リスト・おはなし会の情報・図書館の利用申込用紙・カレンダーをブックスタートバックをに入れて手渡している。1対1で図書館職員が対応している。
身延町立図書館	平成13年4月	乳幼児健診時に、図書館ボランティアとともに、手遊びや絵本の読み聞かせを行っている。その際、自館作成の赤ちゃん絵本リスト・利用案内の配布と「小さなおはなし会(毎週火曜日)」への参加を勧めている。
南部町立南部図書館	平成13年4月	7ヶ月検診時に読み聞かせを実施。
南部町立富沢図書館	平成15年4月	本のプレゼント及び保護者に乳幼児お話し会への参加を勧めている。
昭和町立図書館	平成14年4月	生後3ヶ月の育児教室の折に司書が出向き、絵本のプレゼント(2冊)と読み聞かせ、育児と絵本などについて説明。保健師とタイアップしているのでその後の検診(10ヶ月)の折にも顔を出し、追加説明するようにしている。
忍野村立おしの図書館	平成14年4月	保健センターでの乳児健診(7ヶ月児)時に実施。読み聞かせ、ブックスタートの説明等の後に絵本セットを手渡している。
山中湖情報創造館	平成20年5月	山中湖村厚生課実施の4ヶ月乳児検診時に職員が出向き、保護者一人ひとりにブックスタートの趣旨を説明、絵本等の紹介後にブックスタートバックをプレゼントする。図書館主催のフリーマーケットの出店料やミニライブの協力金を原資として実施。
富士河口湖町生涯学習館	平成14年4月	月1回町の健康増進課で行う乳児の10ヶ月健診において司書とボランティアが2人1組で1組の親子に対して説明と読み聞かせを行い、絵本とバック、図書館案内等を渡している。

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	実施開始	概要
鳴沢村中央公民館図書室	平成15年4月	乳児健診・7ヶ月児を対象に絵本2冊を司書が手渡し。絵本の予算は福祉保健課。

(7) 県内各種図書館・読書施設

①図書館

図書館名 / e-mail	所在地	TEL	FAX
甲府市立図書館	〒400-0034 甲府市城東一丁目12番33号	055-235-1427	055-227-6766
富士吉田市立図書館 toshokan@city.fujiyoshida.lg.jp	〒403-0013 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	0555-22-0706	0555-24-4831
都留市立図書館 toshokan@lib.city.tsuru.yamanashi.jp	〒402-0052 都留市中央3-8-1	0554-43-1324	0554-43-1322
山梨市立図書館 yamalib@school-yamanashi.jp	〒405-0031 山梨市万力1830	0553-22-9600	0553-23-3506
大月市立図書館 tosyo-19206@city.otsuki.lg.jp	〒401-0011 大月市駒橋1-5-1	0554-22-4815	0554-22-4816
韮崎市立図書館 library@city.nirasaki.lg.jp	〒407-0023 韮崎市中央町11-52	0551-22-1121	0551-22-2910
南アルプス市立櫛形図書館	〒400-0306 南アルプス市小笠原1060-1	055-280-3300	055-284-7101
南アルプス市立櫛形図書館芦安分館	〒400-0241 南アルプス市芦安芦倉518 南アルプス市芦安健康管理センター	055-282-7285	
南アルプス市立白根桃源図書館	〒400-0222 南アルプス市飯野2806	055-284-6010	055-282-3914
南アルプス市立八田農業情報関連図書館	〒400-0204 南アルプス市榎原800	055-285-5010	055-285-4912
南アルプス市立わかさ図書館	〒400-0337 南アルプス市寺部725-1	055-283-1501	055-283-8312
南アルプス市立甲西図書館	〒400-0403 南アルプス市鮎沢1212	055-282-7291	055-282-7296
甲斐市立竜王図書館 r-library@city.kai.yamanashi.jp	〒400-0115 甲斐市篠原2610-12	055-278-0811	055-278-0814
甲斐市立竜王中部公民館図書室	〒400-0117 甲斐市西八幡2660 甲斐市立竜王中部公民館	055-276-5782	
甲斐市立竜王南部公民館図書室	〒400-0117 甲斐市西八幡1976-1 甲斐市立竜王南部公民館	055-276-0711	
甲斐市立敷島図書館 s-library@city.kai.yamanashi.jp	〒400-0124 甲斐市島上条1020	055-277-9955	055-277-9981
甲斐市立双葉図書館 f-library@city.kai.yamanashi.jp	〒400-0105 甲斐市下今井230	0551-20-3669	0551-20-3689
笛吹市石和図書館	〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1	055-262-5959	055-262-5967
笛吹市一宮図書館	〒405-0073 笛吹市一宮町末木921-1	0553-47-5220	0553-47-7117
笛吹市春日居ふるさと図書館	〒406-0013 笛吹市春日居町寺本155-1	0553-26-2283	0553-26-5005
笛吹市八代図書館	〒406-0822 笛吹市八代町南527	055-265-2113	055-265-4537
笛吹市境川図書室	〒406-0846 笛吹市境川町三柵3	055-266-2014	055-266-2153
笛吹市御坂図書館	〒406-0804 笛吹市御坂町夏目原744	055-263-0363	055-263-1203
北杜市金田一春彦記念図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒409-1502 北杜市大泉町谷戸3000	0551-38-1211	0551-38-1126
北杜市明野図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0204 北杜市明野町上手5602	0551-25-3285	0551-25-3286
北杜市すたま森の図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0112 北杜市須玉町若神子521-17	0551-20-6112	0551-20-6050
北杜市たかね図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0002 北杜市高根町村山北割3315	0551-47-4784	0551-47-4784
北杜市ながさか図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2575-19	0551-32-8228	0551-32-8226
北杜市小淵沢図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0044 北杜市小淵沢町7711	0551-36-3164	0551-36-5557
北杜市ライブラリーはくしゅう chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0315 北杜市白州町白須312	0551-35-5070	0551-20-4550
北杜市むかわ図書館 chuo@lib.city-hokuto.ed.jp	〒408-0301 北杜市武川町三吹2161-1	0551-26-3021	0551-26-3022
上野原市立図書館 ulinden@library.city.uenohara.yamanashi.jp	〒409-0112 上野原市上野原3531	0554-63-5241	0554-63-5242
上野原市立図書館秋山分館	〒401-0201 上野原市秋山7131 上野原市役所秋山支所	0554-20-5006	
甲州市立勝沼図書館	〒409-1313 甲州市勝沼町下岩崎1034-1	0553-44-3746	0553-44-3811
甲州市立塩山図書館	〒404-0045 甲州市塩山上塩後240	0553-32-1505	0553-32-3391
甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1651-7 旧高野家住宅(甘草屋敷)	0553-33-5926	0553-33-5932
甲州市立大和図書館	〒409-1203 甲州市大和町初鹿野1693-1	0553-48-2921	0553-48-2922
中央市立玉穂生涯学習館	〒409-3821 中央市下河東1-1	055-230-7300	055-230-7301
中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	〒400-1594 中央市大鳥居3866 中央市役所豊富庁舎	055-269-4011	055-269-4012
中央市立田富図書館 tatomi@lib.city.-chuo.ed.jp	〒409-3844 中央市臼井阿原240-1	055-274-3311	055-274-3313

図書館名 / e-mail	所在地	TEL	FAX
市川三郷町立図書館	〒409-3601 西八代郡市川三郷町1785	055-272-8888	055-272-5644
市川三郷町立図書館三珠分館	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2717 みたま児童館	055-272-1204	055-272-1204
市川三郷町立図書館六郷分館	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間2920-1 文京交流センター	0556-32-2002	0556-32-2002
身延町立図書館 toshokan@town.minobu.lg.jp	〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井407	0556-62-2141	0556-62-3343
南部町立南部図書館	〒409-2213 南巨摩郡南部町大和360	0556-62-9292	0556-62-9293
南部町立富沢図書館	〒409-2102 南部町富士4348番地1	0556-66-3278	0556-66-3278
昭和町立図書館	〒400-3864 中巨摩郡昭和町押越575	055-275-7860	055-275-7870
忍野村立おしの図書館	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草1423-1	0555-84-7300	0555-84-7301
山中湖情報創造館 info@lib-yamanakako.jp	〒401-0502 南都留郡山中湖村平野506-296	0555-20-2727	0555-62-4000
富士河口湖町生涯学習館 library@fujikawaguchiko.ed.jp	〒401-0301 富士河口湖町船津1754	0555-73-1212	0555-73-1358
富士河口湖町生涯学習館大石分館	〒401-0305 南都留郡富士河口湖町大石72 大石出張所	0555-76-7702	0555-73-1358 (富士河口湖町生涯学習館)
富士河口湖町生涯学習館河口分館	〒401-0304 南都留郡富士河口湖町河口6-1 河口出張所	0555-76-7302	
富士河口湖町生涯学習館上九一色分館	〒401-0338 南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺1219-1 上九一色出張所	0555-89-2519	

山梨県立図書館 ken-tosho@lib.pref.yamanashi.jp	〒400-0031 甲府市丸の内二丁目33-1	055-226-2586	055-226-2528
--	----------------------------	--------------	--------------

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名 / e-mail	面積 (㎡)	併設施設名	所在地	TEL	FAX
富士川民図書館	164	富士川町民会館	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町338-8	0556-22-7212	0556-22-5516
早川町教育委員会			〒409-2713 南巨摩郡早川町保509	0556-45-2547	0556-20-5001
道志村教育委員会		水源の郷やまゆりセンター	〒402-0216 南都留郡道志村8990-1	0554-52-1020	0554-52-1022
西桂町教育委員会	61	西桂町YLO会館	〒403-0021 南都留郡西桂町下暮地937-4	0555-25-2941	0555-25-3310
鳴沢村中央公民館図書室	103	老人福祉センター	〒401-0320 南都留郡鳴沢村1451-21	0555-85-3300	0555-85-3300
小菅村中央公民館図書室	162	小菅村中央公民館	〒409-0211 北都留郡小菅村4581	0428-87-0453	0428-87-0453
丹波山村中央公民館図書室	36	丹波山村中央公民館	〒409-0305 北都留郡丹波山村890	0428-88-0211	0428-88-0207

*平成23年2月28日現在

①図書館

図書館名	利		用	案	内
	開館時間	休			
甲府市立図書館	10:00～21:00 10:00～17:00 (9:00～)	火～金 土・日・祝日 7・8月	月曜日・月末整理日・年末年始、2月の特別整理期間		
富士吉田市立図書館	9:30～17:30 9:30～19:00	水・金・土・日・祝日 火・木	月曜日・月末平日・年末年始・特別整理期間・国民の祝日の翌日(火・土・日・祝日の場合は開館)		
都留市立図書館	9:30～19:00 9:30～17:15	火～木 金～日	月曜日・月末平日・祝日(臨時開館あり)・特別整理期間(不定期)・年末年始		
山梨市立図書館	9:00～17:00 9:00～18:00 9:00～19:00	火～木・日 金・土 7月～9月の金・土	月曜日(祝日と重なった場合は開館とし、翌日が休館)・月末平日・祝日の翌日(祝日開館のため)・年末年始・2月の特別整理期間		
大月市立図書館	9:00～19:00 9:00～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日の翌日・年末年始・2月の特別整理期間		
韭崎市立図書館	9:00～17:00	火～日	月曜日・月末平日・祝日・年末年始・1週間の特別整理期間		
南アルプス市立櫛形図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理期間・祝日の翌日(土・日を除く)		
南アルプス市立櫛形図書館芦安分館	13:00～17:00	火・金	火・金以外・祝日・年末年始		
南アルプス市立白根桃源図書館	9:30～18:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日(この日が土日にあたる場合及び5/5を除く)・年末年始・6月の特別整理期間		
南アルプス市立八田農業情報関連図書館	9:30～18:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日(この日が土日にあたる場合及び5/5を除く)・年末年始・6月の特別整理期間		
南アルプス市立わかくさ図書館	9:30～18:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝祭日(5/5この日が土日にあたる場合を除く)・年末年始・5月の特別整理日		
南アルプス市立甲西図書館	9:30～18:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日(この日が土日にあたる場合及び5/5を除く)・年末年始・5月特別整理期間		
甲斐市立竜王図書館	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	月～木 土・日・祝日 市立学校夏休中平日	毎週金曜日・毎月最終平日・祝日(月曜日を除く)・特別整理期間・年末年始		
甲斐市立竜王中部公民館図書室	10:00～17:00	火～日	月曜日・毎月最終平日・特別整理期間・年末年始・祝日(5/5,11/3を除く)		
甲斐市立竜王南部公民館図書室	10:00～17:00	火～日	月曜日・毎月最終平日・特別整理期間・年末年始・祝日(5/5,11/3を除く)		
甲斐市立敷島図書館	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	火～金 土・日・祝日 市立学校夏休中平日	月曜日・毎月最終平日・祝日(水・金曜日を除く)・年末年始・特別整理期間		
甲斐市立双葉図書館	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	火～金 土・日・祝日 市立学校夏休中平日	月曜日・毎月最終平日・祝日(火・木を除く)・年末年始・特別整理期間		
笛吹市石和図書館	10:00～21:00 9:00～17:00	火～金 土・日・祝	月曜日・月曜祝日の翌日・年末年始・1月の特別整理期間・システムメンテナンス日		
笛吹市一宮図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	火・木 水・金・土・日・祝日	月曜日・祝日(5/5・11/3を除く)		
笛吹市春日居ふるさと図書館	10:00～19:00 10:00～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日翌日・年末年始・2月の特別整理期間・システム点検日		
笛吹市八代図書館	9:30～17:00	火～金・土・日	月曜日・祝祭日・月末平日・2月の特別整理期間・年末年始・システムメンテナンス日		
笛吹市境川図書室	9:30～17:00	月～金・土	日曜日・祝祭日・3月の特別整理期間・年末年始・システムメンテナンス日		
笛吹市御坂図書館	10:00～18:00 9:00～17:00	月・火・木・金 土・日・祝日	水曜日・月末平日・6月の特別整理期間・年末年始・システムメンテナンス日		
北杜市金田一春彦記念図書館	9:30～19:00 19:00～22:00	通常開館 夜間開館	月末平日・年末年始・2月の特別整理期間		
北杜市明野図書館	9:30～17:00	月～土	日曜日・月末平日・祝日・年末年始・9月の特別整理期間		
北杜市すたま森の図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理日		
北杜市たかね図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・年末年始・9月の特別整理期間		
北杜市ながさか図書館	9:00～19:00	火～日・祝祭日	月曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理期間		
北杜市小淵沢図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	月～金 日・祝日	土曜日・月末平日・年末年始・7月の特別整理期間		
北杜市ライブラリーはくしゅう	9:30～19:00 9:30～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・年末年始・6月の特別整理期間		
北杜市むかわ図書館	9:30～17:00	月～土	日曜日・祝祭日・月末平日・年末年始・特別整理期間		
上野原市立図書館	9:30～19:00 9:30～17:00	火・木 水・金～日	月曜日・月末金曜日・祝日(11月)		
上野原市立図書館秋山分館	10:00～17:00	水・木・土・日	月・火・金・祝日・年末年始		
甲州市立勝沼図書館	10:00～19:00 10:00～21:00 10:00～17:00	火～木 金 土・日・祝	月曜日・休日の翌日(休日が月曜日に当たらない時に限る。)・12月29日から翌年1月4日までの日・月末整理日(1月から11月までの各月の末日(その日が日曜日、月曜日又は土曜日に当たる時はその日においてその日に最も近い金曜日に当たる日)及び12月28日)・蔵書点検期間		
甲州市立塩山図書館	10:00～19:00 10:00～17:00	火～金 土・日	月曜日・休日の翌日(休日が月曜日に当たらない時に限る。)・12月29日から翌年1月4日までの日・月末整理日(1月から11月までの各月の末日(その日が日曜日、月曜日又は土曜日に当たる時はその日においてその日に最も近い金曜日に当たる日)及び12月28日)・蔵書点検期間		
甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	9:30～16:30	水～月	毎週火曜日・12月28日から翌年1月4日までの日・蔵書点検期間 ※塩山図書館休館日は貸出なしの閲覧のみ		
甲州市立大和図書館	10:00～18:00 10:00～17:00	火～金 土・日	月曜日・休日(その日が月曜日に当たるときは、その翌日)・12月29日から翌年1月4日までの日・月末整理日(1月から11月までの各月の末日(その日が日曜日、月曜日又は土曜日に当たる時はその日においてその日に最も近い金曜日に当たる日)及び12月28日)・蔵書点検期間		
中央市立玉穂生涯学習館	10:00～19:00 10:00～17:00	火～金 土・日・祝日	月曜日・月末平日・祝日(5/5・11/3を除く)・年末年始・特別整理期間		
中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	10:00～13:00 14:00～17:00	月～木 土・日	金曜・祝日(5/5・11/3を除く)月末平日・年末年始・特別整理期間		
中央市立田富図書館	10:00～17:00 10:00～19:00	火・木・土・日・通常開館 水・金・祝日も含む	月曜日・月末平日・研修日・年末年始・特別整理期間		

図書館名	利用案内	
	開館時間	休館日
市川三郷町立図書館	9:00～17:00 火～水 9:00～17:00 金～日 9:00～19:00 木	月曜日・月末平日・祝日・年末年始・特別整理期間
市川三郷町立図書館三珠分館	9:00～17:00 火～日	月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
市川三郷町立図書館六郷分館	12:00～19:00 火～金 9:00～17:00 土・日	月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
身延町立図書館	9:30～17:00 火・水・土・日 9:30～19:00 木・金 9:30～17:00 祝日	月曜日(祝日の場合は翌日)・月末平日・年末年始・特別整理期間
南部町立南部図書館	9:30～17:00 通常開館 9:30～19:00 火・木 延長開館	月曜日・祝日の翌日・年末年始・9月の特別整理期間
南部町立富沢図書館	9:30～17:00 火・水・木・土・日 9:30～19:00 金	月曜日・月末整理日・祝日・年末年始・9月の特別整理期間
昭和町立図書館	10:00～19:00 火～金 10:00～17:00 土・日	月曜日・祝日・毎月最終平日・年末年始・特別整理期間
忍野村立おしの図書館	10:00～17:00 土・日・水・金 10:00～19:00 火・木	月曜日・月末平日・祝日・年末年始・3月蔵書点検
山中湖情報創造館	9:30～21:00 4月～11月 9:30～19:00 12月～3月	月末最終平日・年末年始(2日間)・2月の特別整理期間(5日間)
富士河口湖町生涯学習館	10:00～19:00 火～金 9:00～17:00 土・日	月曜日・祝日・月末平日・年末年始・特別整理期間
富士河口湖町生涯学習館大石分館	15:00～18:00 火・木	火・木以外は休館
富士河口湖町生涯学習館河口分館	15:00～18:00 火・木	火・木以外は休館
富士河口湖町生涯学習館上九一色分館	13:00～17:00 月～金	土・日・祝日・年末年始

山梨県立図書館	9:00～20:00 火～金 9:00～18:00 土・日・祝日 9:00～17:00 郷土資料室 10:00～17:00 こども室	月曜日・月末平日・祝日(ゴールデンウィーク、11/3を除く)・年末年始・4月の特別整理期間
---------	---	---

②図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	現館開館年	利用案内	
		開館時間	休館日
富士川町民図書館	1977	9:30～12:00 13:00～17:30 火～日	月曜日・祝祭日・お盆・年末年始
早川町教育委員会			
道志村教育委員会	2009	8:30～17:30 通年	年末年始(12/29～1/3)
西桂町教育委員会	1978	8:30～16:45 月～金	土・日曜日・祝祭日
鳴沢村中央公民館図書室		8:30～17:30 月～金	土・日曜日・祝日・年末年始
小菅村中央公民館図書室	1996	10:00～16:30 水・金曜日 10:00～16:00 土曜日 9:00～17:00 月曜日(夏季のみ)	
丹波山村中央公民館図書室	1972	9:00～17:00 通年	

* 平成23年2月28日現在

5 山梨県内学校図書館などのデータ

都道府県名	山梨県	【公立】
-------	-----	------

【I 学校図書館における人的整備の状況】

(1) 平成22年度の司書教諭の発令状況及び負担軽減の状況(平成22年5月1日現在)

	司書教諭発令学校数	12学級以上の学校							
		12学級以上の学校数	司書教諭発令学校数	負担軽減状況		授業軽減時間数	司書教諭が学校図書館を担当している時間数	司書教諭有資格者数	
				授業時数の軽減をしている	授業時数の軽減をしていない				
小学校	80	77	77	0	77	0	33	182	
中学校	35	34	33	1	32	10	1	57	
高等学校	31	31	28	17	11	18	3	101	
特別支援学校	小学部	5	4	2	1	1	1	0	7
	中学部	3	2	2	1	1	1	0	6
	高等部	2	2	1	1	0	1	0	4
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0

	司書教諭発令学校数	11学級以下の学校							
		11学級以下の学校数	司書教諭発令学校数	負担軽減状況		授業軽減時間数	司書教諭が学校図書館を担当している時間数	司書教諭有資格者数	
				授業時数の軽減をしている	授業時数の軽減をしていない				
小学校	80	119	3	0	3	0	0	70	
中学校	35	57	2	0	2	0	0	28	
高等学校	31	4	3	3	0	3	3	7	
特別支援学校	小学部	5	5	3	0	3	0	0	8
	中学部	3	7	1	0	1	0	0	6
	高等部	2	6	1	0	1	0	0	8
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 学校図書館担当職員の状況(平成22年5月1日現在)

	学校図書館担当職員を配置している学校数	学校図書館担当職員の		常勤の学校図書館担当職員を配置している学校数
		常勤職員(人)	非常勤職員(人)	
小学校	185	103	85	103
中学校	87	52	37	52
高等学校	33	31	2	31

(参考) 司書教諭、学校図書館担当職員の配置状況(平成22年5月1日現在)

	司書教諭、学校図書館事務職員配置状況別学校数			
	司書教諭 …発令あり 学校図書館担当職員 …配置あり	司書教諭 …発令あり 学校図書館担当職員 …配置なし	司書教諭 …発令なし 学校図書館担当職員 …配置あり	司書教諭 …発令なし 学校図書館担当職員 …配置なし
小学校	79	1	106	10
中学校	35	0	52	4
高等学校	29	2	4	0

都道府県名 **山梨県**

【公立】

【Ⅱ学校図書館における物的整備の状況】

(1)蔵書状況(平成21年度末現在)

	学校図書館 図書標準の 冊数	平成20年 度末の学校 図書館図書 の冊数	平成21年 度中の購入 冊数	平成21年 度中の寄贈 冊数	平成21年 度中の廃棄 冊数	平成21年 度末の学校 図書館図書 の冊数	増加冊数	
小学校	1,400,280	1,833,290	89,666	14,842	59,843	1,877,955	44,671	
中学校	848,400	1,031,835	52,316	5,279	47,547	1,041,883	10,048	
高等学校	—	776,422	32,595	5,685	18,964	795,738	19,316	
特別支援学校	小学部	29421	12929	457	181	427	13140	211
	中学部	49568	8501	282	147	54	8876	375
	高等部	—	9,791	362	182	34	10,301	510
中等教育学校	前期課程	—	0	0	0	0	0	
	後期課程	—	0	0	0	0	0	

(2)学校図書館図書標準の達成状況(平成21年度末現在)

	状況	図書標準を達成している学校数				不足冊数
		25%未満の学校数	25～50%未満の学校数	50～75%未満の学校数	75～100%未満の学校数	
小学校		0	0	1	22	16,203
中学校		1	0	1	15	19,140
特別支援学校	小学部	2	3	3	0	16,879
	中学部	6	3	0	0	40,692

(3)蔵書のデータベース化の状況(平成22年5月1日現在)

	蔵書をデータベース化している学校数	状況					当該電子管理を活用して貸出・返却を行っている学校数
		25%未満の学校数	25～50%未満の学校数	50～75%未満の学校数	75～100%未満の学校数	100%の学校数	
小学校	117	1	1	1	35	79	107
中学校	65	0	0	2	18	45	59
高等学校	32	0	0	0	10	22	32
特別支援学校	小学部	2	0	0	0	2	0
	中学部	2	0	0	0	2	0
	高等部	0	0	0	0	2	0
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0

(3)新聞の配備状況(平成22年5月1日現在)

	学校図書館に新聞を配備している	配備している新聞の紙数	
小学校	75	77	
中学校	33	52	
高等学校	35	139	
特別支援学校	小学部	2	4
	中学部	2	4
	高等部	1	3
中等教育学校	前期課程	0	0
	後期課程	0	0

都道府県名 **山梨県**

【公立】

【Ⅲ読書活動の現状(平成22年5月1日現在)】

(1) 全校一斉の読書活動の実施状況

	全校一斉の読書活動を実施している	内訳			
		始業前に実施	授業中に実施	昼休み・放課後に実施	その他
小学校	194	184	0	4	6
中学校	91	87	1	1	2
高等学校	23	22	0	1	0
特別支援学校	小学部	3	0	3	0
	中学部	2	0	2	0
	高等部	2	1	1	0
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0

全校一斉の読書活動の実施頻度

	毎日実施	週に数回実施	週に1回実施	月に数回程度実施	その他	
						小学校
中学校	72	7	2	0	10	
高等学校	14	7	0	0	2	
特別支援学校	小学部	0	0	0	1	2
	中学部	0	0	0	1	1
	高等部	1	0	0	0	1
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0

(2) 全校一斉読書以外の読書活動推進のための取組の状況

	全校一斉読書以外の取組を実施	具体的取組(複数回答可)						学校図書館に関する広報活動(HP開設、学校図書館便りの発行等)を実施	
		図書の読み聞かせ	ブックトークを実施	必読書コーナー、推薦図書コーナーを設置	目標とする読書量の設定	校種間の連携による取組の実施(中学生が小学生に読み聞かせを行う等)	家庭における読書活動への支援(親子読書会の開催等)		その他
小学校	194	192	118	158	72	6	85	48	191
中学校	77	28	24	64	11	3	5	23	89
高等学校	28	1	1	26	2	1	0	9	34
特別支援学校	小学部	8	6	2	3	0	0	3	8
	中学部	5	3	1	4	0	0	2	7
	高等部	5	2	1	3	0	0	2	7
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0	0	0	0

(参考) 一斉読書および一斉読書以外の読書推進活動の実施状況(平成22年5月1日現在)

	一斉読書、一斉読書以外の読書推進活動の実施状況別学校数				
	一斉読書…実施 一斉読書以外…実施	一斉読書…実施 一斉読書以外…未実施	一斉読書…未実施 一斉読書以外…実施	一斉読書…未実施 一斉読書以外…未実施	
小学校	192	2	2	0	
中学校	77	14	0	0	
高等学校	18	5	10	2	
特別支援学校	小学部	3	0	5	1
	中学部	1	1	4	3
	高等部	1	1	4	2
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0

(3) ボランティアの活用状況

	ボランティアを活用している学校数	内訳(複数回答可)				
		配架や貸出・返却業務等、図書館サービスに係る支援	学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕等支援	読み聞かせ、ブックトーク等、読書活動の支援	学校図書館の地域開放の支援	その他
小学校	117	12	15	113	1	3
中学校	6	0	0	6	0	0
高等学校	1	0	0	1	0	0
特別支援学校	小学部	1	0	1	0	0
	中学部	1	0	1	0	0
	高等部	1	0	1	0	0
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0

都道府県名

山梨県

【公立】

(4) 公共図書館との連携状況

	公共図書館との連携を実施している学校数	内訳(複数回答可)				その他
		公共図書館資料の学校への貸出	公共図書館との定期的な連絡会の実施	公共図書館司書等による学校への訪問		
小学校	178	171	74	20	14	
中学校	76	70	30	6	10	
高等学校	25	25	3	2	1	
特別支援学校	小学部	2	1	0	0	1
	中学部	2	1	0	0	1
	高等部	2	1	0	0	1
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0

(5) 学校図書館の地域開放状況

	学校図書館を地域住民に開放している学校数	内訳(複数回答可)					その他
		土曜日・日曜日・祝日のいずれかに開放	放課後に開放	授業を行っている時間帯に開放	長期休業期間中		
小学校	45	3	5	7	36	7	
中学校	5	1	0	0	1	4	
高等学校	1	0	0	0	0	1	
特別支援学校	小学部	2	0	2	1	0	
	中学部	2	0	2	1	0	
	高等部	2	1	2	1	0	
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	0	
	後期課程	0	0	0	0	0	

	当該学校の児童生徒の保護者	内訳(開放対象)(複数回答可)		
		地域の子ども	左記以外の地域住民一般	その他
小学校	45	8	2	0
中学校	4	1	1	1
高等学校	1	1	1	0
特別支援学校	小学部	2	0	0
	中学部	2	0	0
	高等部	2	0	0
中等教育学校	前期課程	0	0	0
	後期課程	0	0	0

	ほとんど毎日	内訳(開放頻度)				それ以下
		週に2~3回程度	週に1回程度	月に1~2回程度		
小学校	7	2	3	10	23	
中学校	2	0	1	1	1	
高等学校	0	0	0	0	1	
特別支援学校	小学部	2	0	0	0	
	中学部	2	0	0	0	
	高等部	2	0	0	0	
中等教育学校	前期課程	0	0	0	0	
	後期課程	0	0	0	0	

	閲覧	貸出し可	内訳(サービス等の内容)(複数回答可)	
			読書活動の取組(読書会、読み聞かせ等)	その他
小学校	34	39	2	2
中学校	4	4	0	0
高等学校	1	1	0	1
特別支援学校	小学部	2	1	0
	中学部	2	1	0
	高等部	2	1	0
中等教育学校	前期課程	0	0	0
	後期課程	0	0	0

山梨県子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置目的)

第1条 「山梨県子ども読書活動推進実施計画」で示された方策を実現するために、子どもの読書活動推進に関わる関係機関が連携・協力し、県内における子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実を図ることを目的に、山梨県子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(活動内容)

第2条 推進会議は、その目的を達成するため、次の各号に掲げた活動を行う。

- (1) 子どもの読書活動の推進体制の検討
- (2) 子どもの読書活動推進に関わる図書館、学校その他の関係機関、民間団体などの連携の促進
- (3) 子どもの読書活動推進に関する調査・研究
- (4) 子どもの読書活動推進に関する情報交換
- (5) その他、推進会議の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第3条 推進会議は、委員10名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者の内から教育長が委嘱し、または任命する。

- (1) 公共図書館関係者
- (2) 学校図書館関係者
- (3) 幼稚園、保育所等関係者
- (4) 民間団体関係者
- (5) 有識者
- (6) その他、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱され、又は任命された日から2年間とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置き、それぞれ委員の互選により決定する。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が主宰する。

- 2 会議は、原則として年2回開催する。
- 3 会長は、必要があると認められる場合には、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、山梨県教育委員会社会教育課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成18年1月10日から施行する。